

〔 横浜市大倉山記念館 〕
平成 31 年度業務報告及び収支決算
〔 日比谷花壇・西田装美共同事業体 〕

- ※ 文中の事業欄において、
●：主催事業 ○：共催事業を示します。
- ※ 文中の達成指標欄において、
□：定量的指標 ■：定性的指標を示します。
- ※ 文中の【継続・発展】事業における下線は、
平成 30 年度から追加となった内容を示
します。

1 施設の概要

施 設 名	横浜市大倉山記念館
所 在 地	横浜市港北区大倉山二丁目 10 番 1 号 大倉山公園内
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階、塔屋 1 階
敷地・延床面積	延床面積 1,877.23 ㎡(大倉山記念館部分) 管理区域面積：4,073 ㎡
開 館 日	昭和 59 年 10 月(昭和 7 年建設)

2 指定管理者

団 体 名	日比谷花壇・西田装美共同事業体
所 在 地	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 1 号
代 表 者	代表者氏名 株式会社日比谷花壇 代表取締役 宮島 浩彰
代表者設立年月日	昭和 25 年 12 月 6 日
指 定 期 間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

3 指定管理に係る業務方針

(1) 基本的な方針

【指定管理期間中の運営理念】

大倉山記念館の文化拠点機能を最大限発揮して、
区民・市民の主体的な活動の促進・コミュニティの形成につなげ、
「自然と文化とともに暮らす街 大倉山」を実現させるとともに、
市の「文化芸術創造都市のまちづくり」の推進に貢献します。

【管理運営を行うにあたっての基本方針】

- ①平等公平な対応・人権の尊重・積極的な情報の公開・発信を原則とします
- ②既存の事業は継続・発展を基本とし、利用者とともに、より良い活動を目指していきます
- ③市民の自主・自発的な活動を尊重し、市民と私たちが両輪となり、活動を支援します
- ④私たち自ら地域に出ていき、文化芸術を通じて、地域課題に協働して取り組みます

- ⑤世代や社会属性を超えたあらゆる方々に文化芸術に触れる機会を提供します
- ⑥施設の維持管理はもちろん、施設とその周辺地域の歴史的・文化的価値や魅力を十分理解し、広く伝えて、みんなが誇りとし、愛される市の財産を後世に伝えます
- ⑦伝統を守りつつ、施設や地域の新しい魅力を創造し発信することで、大倉山ブランドの発展と拡大を図ります
- ⑧私たちが培ってきたノウハウと実績、ネットワークを最大限活かし、地域住民や施設と一体となり、強い愛情と熱意を持って大倉山記念館と地域の発展に貢献します
- ⑨地域の文化芸術振興とともに、市内の文化施設等とネットワークを結び、相乗効果を促進します
- ⑩人々が集い、交流し、市民や観光客に愛される「活気とうるおいにあふれ、文化が日常に息づくまち」を目指します

【目指す姿《ビジョン》】

- ①文化芸術に参加することで、心と体の健康が両立し、シニアパワーが発揮される拠点
- ②子どもたちが互いを尊重し、それぞれの創造性を最大限に伸ばす拠点
- ③市民一人一人が主体的に自らの創造性を刺激し、伸ばし、発揮できる拠点
- ④多様な世代と価値観と文化が有機的につながる拠点
- ⑤文化芸術を通じて社会参加、自己実現ができる拠点
- ⑥地域とともに創る文化的コモンズのシンボル
- ⑦市民に愛され、育まれ、永く受け継がれていく施設

【果たす役割《ミッション》】

- ①シニア世代の多様なニーズや女性の自己実現や社会参加のニーズに対応した文化芸術事業を提案し、参加機会を創出
- ②子どもたちの創造性を刺激する文化芸術と触れ合い体験の提供および創作発表の場
- ③市民の自主・自発的な活動の支援、文化芸術の発展とまちづくりの協働推進
- ④地域住民と地元アーティストなどをつなぐ・文化施設同士をつなぐ文化ハブの機能
- ⑤文化芸術を通じた社会参加・自己実現の機会の支援・提供
- ⑥地域と一体的に芸術文化の振興を図り、情報を広く多様な手段で発信し、多様な場を開放
- ⑦広く施設の価値を普及し、サポーターを育成し、健全で自立的な保全と利用の促進

(2) 平成 31 年度の業務の方針及び達成目標

【全体業務について】

指定管理期間の 4 年目となる今年度は昨年度までの運営方法や事業内容の更なる理解・把握を致します。また、市の文化政策に賛同するとともに、私たちの「ノウハウや実績」と利用者や市民の「施設や地域への想い」を真摯に受け止め、新しい取り組みやサービスを展開し、今まで以上に利用者や市民が地域・文化に親しみ、コミュニティを活性化させるとともに、地域の安全・安心、そして文化拠点となる施設の土台づくりを進めます。

① 事業について

地域の一員として、利用者や市民、大倉精神文化研究所をはじめとする地域の施設との交流を深

め、「地域の文化的コモンズのシンボル」として、いつでも・誰でも気軽に文化芸術に触れ合うことのできる事業を実施します。昨年度に引き続き、利用者の拡大と文化芸術への関心度を高めるための鑑賞・普及教育事業を中心に事業を実施します。

- ・地域の町内会や関係団体、施設、文化団体などとの関係維持
- ・今まで行ってきた事業は継続・発展を基本とし、関係者のご意見も伺いながら、より良い形への発展を模索
- ・「大倉山コーディネーター」として、日頃から文化芸術活動に関する情報を収集・発信
- ・ロビーのサークルラウンジでの交流を、昨年度に引き続き促進
- ・情報コーナーを設置し、地域や市の文化団体の活動をお知らせするチラシやパンフレットを配布し活動をPRするとともに、これから活動を始めたい方への情報提供を行う

② 運営について

市民・利用者の利便性と公平性を最優先に考え、利用者の声を聴き施設運営に反映することで、どなたにもわかりやすく、快適な施設利用を実現します。

- ・施設スタッフの雇用（継続・新規）
- ・新規雇用にあたっては、市民・女性・高齢者を積極的に登用
- ・運営開始前および運営開始後の計画的かつ定期的な各種研修の実施
- ・行政の代行者であるという自覚を持ち、平等公平な対応
- ・関連する各種法令や条例の遵守
- ・個人情報保護やコンプライアンスの遵守
- ・それぞれの利用者の立場に立った、ホスピタリティあふれる対応
- ・大倉山コンシェルジュによる、わかりやすい案内・情報発信
- ・ご意見箱の設置
- ・利用者アンケートの実施
- ・PDCAサイクルによる運営
- ・地域住民への配慮

③ 管理について

文化財維持管理の経験と実績を活かし、中長期的視点に立った予防保全と環境配慮による維持管理で、横浜市指定有形文化財である当施設の保全と、どなたにも安全・安心で、快適な空間を提供します。

- ・横浜市文化財保護条例及び施行規則の遵守
- ・ISO14001に沿った維持管理
- ・スタッフによる日常維持管理の徹底
- ・予防保全の実施
- ・中長期計画の立案
- ・大倉精神文化研究所と連携し、施設全体の良好な状態を維持
- ・横浜歴史資産調査会（ヨコハマヘリテイジ）や市の担当部局との連携による施設の維持・管理
- ・私たちが管理運営する他の文化財施設との情報共有・交換
- ・ガイドツアーを実施し、市指定有形文化財としての価値と保存の必要性を訴求
- ・利用者や地域住民に対する安全・安心の確保

- ・植物のプロとして、「花によるにぎわい」を演出
- ・市の環境施策に賛同した維持管理

④ その他について

- (1) 「利用者・地域住民の安全・安心」を第一に考えた予防的対策と緊急時対応体制の整備を実施します。
- (2) 市内中小企業への発注を優先し、地域経済の発展に貢献します。
- (3) 効果効率的な管理運営と創意工夫による安定した利用料収入の確保で、運営と経費の最適化を実現します。

4 業務の取組と達成指標

(1) 文化事業について

①文化芸術の鑑賞、創作活動の機会の提供及び地域コミュニティの形成・社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）の推進

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
施設の特性を活かした事業や 地域と一体となった事業展開	● オープンデイ【継続・発展】 ■ 港北区主催の「オープンヘリテイジ」に協力し、館内・公園のガイドツアー等を行うとともに、パネルで施設や地域の沿革等を伝え、当館の歴史的資産としての魅力や価値を伝え、愛着を醸成することを目的とします。 □ 年 1 回実施 (11～12 月) □ <u>WEB サイトや SNS 等での自主的な発信：3 件以上</u> □ <u>来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計</u> □ <u>(4 段階中 1・2 番目の評価)：80%以上</u>	(内容変更) 港北区主催「オープンヘリテイジ」は昨年度に引き続き開催がなく、記念館主催で、年 2 回 (9/8、2/9)「オープンデイ」を開催しました。当日は全館を見学自由とし、設立当初の歴史資料を各集会室に展示しました。また、文化財であると同時に利用できる施設であることを PR するために、ご利用者様から公募したコンサート 3 件と館内ガイドツアーを 3 回実施しました。上記を通じ、記念館の文化的価値、利用価値などをお伝えしました。	オープンデイ ■ 変更実施。 □ 2 回開催 (9/8、2/9) □ HP・FB・情報誌にて 3 件発信 □ 満足度 1 回目 96%・2 回目 99% □ 入場者数 1 回目 220 名・2 回目 1176 名

出張事業（アウトリーチ）を積極的に実施	●観梅会開催時の館内梅装飾【継続】(市内イベント連動型事業) ■植物のプロとして、多くの方が訪れる観梅会開催時に施設周辺や当館入口、館内を梅や春の花で装飾し、イベントを盛り上げます。 ■観梅会来場者を館内へ誘導し、来館促進を図ります。 ☐年1回実施（2～3月） ☐WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上 ☐観梅会開催日の当館来館者数：300名以上 ●イルミネーション&ライ トアップ【継続・発展】 ■港北区主催の「オープンヘリテイジ」への協力事業として、当館イルミネーションとライトアップを開催し、歴史的建造物で市指定有形文化財である当館の魅力を伝えます。 ■当館の知名度アップと来館促進を図ることを目的に実施します。 ☐年1回実施（12～1月） ☐WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上 ☐ライトアップ観覧者総数：1,000名以上	観梅会開催時期と連動し、館内正面玄関ならびに女性洗面所に、梅の枝や菜の花で春を表現したフラワーオブジェを設置し、来館促進に繋がりました(2/6～12)。昨年の好評を受け今後の継続を見込み、装飾専用の台を地元商店街に依頼して制作し、装飾性も高めました。観梅会当日は館内を定期巡回し、お手洗い、落し物他、各お問い合わせに対応しました 本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、観梅会の規模縮小により例年より来館者は少なかったようです。 12月から1月にかけて、記念館建物のライトアップと、イルミネーションを施し、夜の記念館の建築美を演出しました(12/2～1/20)。	■計画実施 ■計画実施 ☐1回実施（2/6～12） ☐HP・FB・情報誌にて3件発信 ☐来館者数 898 名 (左記2日間の来館者数) ■オープンヘリテイジの開催はなかったため、記念館主催事業として実施 ■計画実施 ☐年1回実施（12/2～1/20） ☐HP・FB・情報誌にて3件発信 ☐来館者数 1,055 名(期間中の利用者数合算)
---------------------	---	--	--

現在実施している事業の 継続・発展を進める	○横浜市芸術文化教育プラットフォームへの参画 【継続・発展】 <u>■実施後に参加スタッフによる話し合いを行い、その結果をまとめるとともに、来年度の実施内容に反映します。</u> □学校プログラムの実施：年3校以上 ●室内楽シリーズ【継続・発展】 ■港北区民交響楽団など、地域で活動する音楽家による室内楽コンサートを開催します。 □年2回実施（7月・1月） □WEBサイトやSNS等での自主的な発信： <u>3件以上</u> □来場者アンケート <u>「大変満足」と「満足」の合計</u> <u>（4段階中1・2番目の評価）：80%以上</u> ●大倉山記念館・第9回高校生ギャラリー&ミュージックフェスタ 【継続・発展】 ■出展高校の生徒による、ホールおよびギャラリーを活用した作品の発表会・展示会を開催するとともに、生徒や関係者の交流を促進します。さらに、音楽系生徒の発表	横浜市芸術文化教育プラットフォームへ参画し、出張コンサート2件、体験プログラム1件を実施しました。 ・大曾根小学校（11/12） ・新田小学校（12/12. 12/16 計2回実施） ・綱島東小校 12/17. 1/21. 1/28 計3回実施 「港北区民交響楽団室内楽コンサート」（10/20）を開催しました。同楽団による開催が1回となったことを踏まえ、サントリーパブリシティサービス（株）の企画協力のもと、横浜市出身の音楽家に出演いただき、季節の花と音楽を楽しむ「花音コンサート」を立ち上げ、シリーズでの開催を始めました。 実行委員会の先生方と共に、神奈川県内の高校へ参加をお声がけし、ギャラリーは参加校15校による102点の美術作品を展示（1/22～1/26）、ミュージックフェスタ（1/26）は6校による多ジャンルの音楽演奏を実施しました。また、最終日にはギャラリー・ホールの会場で、講評会・交流会を開催し、	■計画実施 □3校実施、6回実施 ■港北区民交響楽団室内楽コンサート、花音コンサート共に、次年度も同じ内容で継続開催するよう、協議しました。 □1回実施（10/20） □HP・FB・情報誌にて4件発信 □満足度96%。 □入場者数62名 ■実行委員との次年度開催に向けた協議を実施しました。
----------------------------------	---	--	---

子育て支援プロジェクトの立ち上げ、運営	の場として、ミュージックフェスタも同時開催します。 ☐年1回実施（1月） <u>☐WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</u> <u>☐来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計</u> <u>（4段階中1・2番目の評価）：80%以上</u> ●大倉山記念館「落語会」【継続・発展】 ■日本の伝統芸能である落語に親しむ機会を提供します。テーマは、老若男女が楽しめるものとし、幅広い年代の方の来館促進を図ります。 ☐年1回開催（12月） <u>☐WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</u> <u>☐来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計</u> <u>（4段階中1・2番目の評価）：80%以上</u> ●こども映画祭【継続・発展】 ■歴史的建造物で市指定有形文化財でもある当施設を会場とした、子ども向け映画鑑賞会。子ども	出展・出演校より約90名の先生や生徒の皆様が集い、学校間の交流の機会となりました。 日本の伝統芸能である落語に親しむ機会として、慶應義塾大学落語研究会による落語を開催しました（1/11実施）。 ホールとの親和性を考慮し、ステージでの歌と踊りをテーマにした親子向けの映画をホールにて上映しました（12/7）。50名定員とし、小さなお子様も下に座ってみられるよう配	☐年1回実施（1/22～1/26） ☐HP・FB・情報誌にて3件発信 ☐満足度99% ☐入場者数373名 ■計画実施 ☐年1回実施（1/11開催） ☐HP・FB・情報誌にて3件発信 ☐満足度 93% ☐来場者 60名 ■計画実施
----------------------------	---	---	---

地域の若手アーティストや新しい大倉山ブランドの育成・発信 横浜市の「先進的な文化芸術」と「地域の文化芸術」の接点を創る 文化芸術活動に関わりたい方と発信したい方をつなぐ	達へ古き良き物を残していくことの大切さや地域交流の楽しさを伝える機会を提供します。 ☐年1回実施（12月） ☐WEBサイトやSNS等での自主的な発信：<u>3件以上</u> ☐来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計 <u>（4段階中1・2番目の評価）：80%以上</u> ○第8回白山高校美術コース作品展示会【継続・発展】 ☒共催者へのご挨拶と事前打合せを実施します。 ☒共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。 ☐年1回実施（7月） ☐来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計 <u>（4段階中1・2番目の評価）：80%以上</u> ●トリエンナーレ関連事業 ☒横浜市文化観光局と連携を図り、本年度に開催される横浜市プログラム『音祭り・2019』に参加	慮しました。 また、平成28年度にこども映画祭の代替えで実施した、ママを対象とした催し「のんびるフェスタ」についても、今年度も継続開催予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で中止。 ギャラリーを若手アーティストに活用いただく機会として、「17歳の表現 白山高校美術コース2学年学外展示会」（7/26～28）を開催し、美術コース在籍の高校生の作品を展示しました。 本年度の横浜市プログラム『音祭り・2019』に参加を予定しておりました。『タゴール・ソング歌と舞』と題して計画 ☐未実施（台風19号のため）	☐年1回実施（12/7） ☐アンケート満足度100% ☐来場者 42名 ☐HP・FB・情報誌にて3件発信 ☐2/27計画未実施 ☐HP・FB・情報誌にて3件発信 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、また、参加者が未就園児を中心としているので主催者側より中止決定連絡 ☒計画実施 ☒計画実施 ☐年1回実施（7/26～28） ☐アンケート満足度99% ☐入場者数209名 ☐台風19号の影響により横浜市ご指示により臨時休館対応につき中止
---	---	---	--

定期開催事業や長期事業を展 開し、教養や文化の向上 とリビ ーター化の推進 積極的な市民交流を促進	●文化芸術活動の支援講座【継続】 ■コンシェルジュが、これから文化活動を始めたいと考えている方に当施設や地域で活動する文化団体の紹介を行います。 ■実施場所として、エントランスホールや休憩スペースなども活用し、気軽に参加できるようにします。 ☐年5回以上開催（5月～） ☐WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上 ●サークルラウンジの開設【継続】 ■ロビーや共有エリアを活用し、利用者・市民・アーティスト・地域の団体が交流できるスペースを提供します。 ☐通年（5月～） ●第9回大倉山記念館「ワークショップ」【継続・発展】 （A r t s ワークショップ） ■当施設利用団体を講師に招き、初めて参加する方を対象にした体験教室を開催し、文化芸術に触れる機会と交流の場を提	ロビースペースや3階回廊などを活用し、文化活動支援の環境として、地域で活動する団体による、活動紹介を実施しました。 ・自分史づくり、消しゴムハンコカードづくり、レザークラフト、帯結び、太極拳、日本舞踊、6件（2/9） ・ウクレレカフェ開催1件（2/9） ロビーや共有エリアを活用し、利用者・市民・アーティスト・地域の団体が交流できるスペースを提供しました。 今年度の『ワークショップ』の内容は『ピアノでリトミック』のワークショップと致しました 小さなお子様に音楽やリズムを楽しんで戴き親子で文化的な時間を過ごす音楽ワークショップです 4/26, 5/10, 5/24, 6/7, 6/21, 7/5 計6回の開催	■計画実施 ■計画実施 ☐年7回開催（2/9） ☐WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件 ■計画実施 ☐通年実施 ■計画実施
---	---	---	---

大倉山地域の文化を発信、交流する場を開く	供します。 「初めての楽器体験」 ☐年4回（教室回数6回）実施（5～6月） ☐WEBサイトやSNS等での自主的な発信： 3件以上 ☐来場者アンケート 「大変満足」と「満足」の合計 （4段階中1・2番目の評価）：80%以上 ●大倉山スタンプラリー【継続】 （市内イベント連動型事業） ■観梅会もしくは桜まつり開催時に、当館を含む地域の名所を巡るスタンプラリーを実施します。 ☐実施：年1回以上 ☐WEBサイトやSNS等での自主的な発信： 3件以上 ●第13回大倉山スプリングジャズフェスタ【継続・発展】 ■平成19年度から実施され、地域の皆様から支持を得ている事業を引き続き開催します。 ☐年1回実施（2～3月） ☐WEBサイトやSNS等での自主的な発信： 3件以上 ☐来場者アンケート	地域の桜スポットをつなぐ「大倉山さくらまつりスタンプラリー」（3/25～4/7）を設置しました。 前年度、早い時期に満席となったことを受け、今年度も昨年同様に1日2回開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止（11月に延期）となりました。	☐年4回開催（教室回数全6回） （4/26, 5/10, 5/24, 6/7, 6/21, 7/5） ☐HP・FB・情報誌にて3件発信 ☐満足度100% ☐参加者数19名（各回人数） ■計画実施 ☐年1回実施（3/25～4/7） ☐HP・FB・情報誌にて5件発信 ■計画未実施 ☐次年度へ向けた協議も、2回開催としています。 ☐3/22 未実施 ☐HP・FB・情報誌にて3件発信
-----------------------------	---	---	--

強みやノウハウを最大限活かす	「大変満足」と「満足」の合計 (4段階中1・2番目の評価): 80%以上 ●ふるさと港北子ども美術展【継続・発展】 ※横浜市港北区内在学中の小学生対象。公募型絵画展 港北区役所と連携 ■港北区内の小学校 すべ ての児童から、自分たちの住む地域の見所の絵画を募集し、選考後展示します。子どもたちが地域の歴史や魅力に興味・感心を持ち、当館を知ってもらう機会を提供することを目的とします。 ☐年1回実施(8月) ☐WEBサイトやSNS等での自主的な発信: 3件以上 ☐来場者アンケート 「大変満足」と「満足」の合計 (4段階中1・2番目の評価): 80%以上 ○第9回国際学生交流会(ハーバード)【継続・発展】 ■共催者へのご挨拶と事前打合せを実施します。	港北区役所の諸事情により今年度は開催がなく、内容を変更し、(公財)大倉精神文化研究所と共催で、夏のオープンギャラリー(7/31~8/19)を開催しました。こどもアートコーナーを設置し、親子で参加できる記念館体験ツアーを開催。 記念館を国際交流の場に活用する機会として、共催者との協議の上、第9回国際学生交流会を実施しました(6/30、2/14)。開催日が土曜日であったため、主催者と協議し、当日の外部来	■変更実施 ☐年1回実施(7/31~8/19) ☐HP・FB・情報誌にて5件発信 ☐満足度 96% ☐参加者 235名 ■計画実施 本年は2月も開催があり、年2回開催となりました
-----------------------	--	---	--

	■共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。 ☐年1回実施（6月） ☐来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計 （4段階中1・2番目の評価）：80%以上 ●季節のフラワーアレンジメント教室【継続・発展】 （フラワーライフスタイルの提案） ■当グループから講師を招き、季節の植物を使った各種フラワーアレンジメント教室を開催します。 ■本年度は基礎編を中心とし、どなたでも参加できる教室にします。中級編も考慮し、参加の皆様のご要望に応じて参ります。 ☐年6回以上開催（4月～） ☐WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上 ☐来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計 （4段階中1・2番目の評価）：80%以上	館者の対応を慎重に行いました。 代表企業のノウハウを活用する事業として、季節のフラワーアレンジメント教室を開催しました。ブリザーブドアレンジメントを作る教室を、春、初夏、秋、中級講座、クリスマス、お正月をテーマに開催しました。各作品は季節に合わせ、館内に展示しました。 『秋の芸術祭』にも大倉山記念館として上記フラワーアレンジメント教室として参加致しました。	■未実施（主催者側のご意向によりアンケートは未実施の為、次年度引続き協議します） ☐年2回開催（6/30、2/14） ☐参加者6月120名、2月105名 ■基礎編を中止として全6回開催しました。うち1回は、リピーターの対策と、デザインの幅を広げて提供するために、中級講座を実施しました。 ■計画実施 ☐（4/26、5/25、7/20、9/28、11/30、12/21）年6回開催 ☐HP・FB・情報誌にて各3件発信 ☐満足度100% ☐参加者総数125名
--	--	--	---

	●大倉山寄り道コンサート《大倉山サロン》【<u>継続・発展</u>】 ■ロビーや館内の共有スペースを活用した、どなたも気軽に参加できるコンサートを開催します。 □年4回以上開催（9月～） □WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上 □来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：80%以上 ●大倉山記念館オープンデイ【<u>継続・発展</u>】 ■館内貸室を解放し見学いただくことで、文化財価値のPRやご利用の促進をします。また、共用スペースや集会室を活用しご利用をイメージし易くするために、どなたも気軽に参加できる各種講座・講習会を開催します。 □年1回以上開催 □WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上 □来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の	寄り道コンサートとして、館内への掲示や印刷物を通じて、記念館の施設利用の皆様に出演者を公募し、館内エントランススペース、第10集会室、第5集会室を活用し、出入り自由のコンサートを行いました（9/8、1日3回開催、秋の芸術祭期間中1回）。 記念館主催で、年2回（9/8、2/9）「オープンデイ」を開催しました。当日は全館を見学自由とし、設立当初の歴史資料を各集会室に展示しました。また、ご利用者様から公募したコンサート3件と館内ガイドツアー3回の実施を通し、大倉山記念館の文化的価値と利用価値をお伝えしました。	■公募の結果、多様なジャンルの音楽家が集まり、演奏の機会として利用いただきました。 □年4回開催（9/8、1日3回開催、秋の芸術祭期間中1回） □HP・FB・情報誌にて3件発信 □満足度96% □入場者数262名（総合計） ■記念館の歴史的価値と利用価値を発信しました。 □年2回開催（9/8、2/9） □HP・FB・情報誌にて3件発信 □満足度 1回目96%・2回目99% *入場者数 □1回目220名・2回目1176名
--	--	--	---

	評価) : 80%以上 ●コンシェルジュの実施 【継続・発展】 ■地域の情報に精通した 大倉山コンシェルジュが、館内の催しや地域の用法をはじめとした各種情報をお伝えし、地域と大倉山記念館および利用者をつなぐ役割を果たします。 □年4回以上開催	主催、共催の催事に合わせて、入ってすぐの場所にコンシェルジュを配置し、館内のご案内をしました。 ・こどもフェスティバル開催時 (5/5) 1回 ・オープンデイ開催時 (9/8・2/9) 2回 ・秋の芸術祭開催時 (10/31～11/4) 5回	■計画実施 □年8回開催 (5/5, 9/8, 10/31～11/4, 2/9)
--	---	---	--

②市民協働、市民主体の活動の支援、地域人財育成及び文化的コモンズ形成の牽引

[取組内容] 地域住民や町内会、学校、近隣施設等との積極的な協働を推進する	[達成指標] ●ボランティア養成講座検討会【継続・発展】 ■運営サポーター制度の継続・発展として、当館のボランティア育成にあたり、現状や課題について話し合う検討会を開催します。参加者は、既存サポーターや利用者とし、その内容をボランティア養成講座の構築に役立てます。 □検討会開催：年1回以上 ●ハニーカフェ&マルシェ【継続・発展】 ■イベント開催時等に地域の団体による軽食提供を行うカフェや地元アーティストの作品等を販売するマルシェを開催します。 □実施：年2回以上	港北ボランティアガイドとして活躍している方々、公園愛護会で活躍している方々との、意見交換の場を設けました (8月、1月)。 記念館主催・共催の催事の際、ロビーにてカフェを開催、ドリンクや地元産のお菓子やパンの販売を実施しました ・こどもフェスティバル開催時 (5/5) ・秋の芸術祭開催時 (10/31～	■港北ボランティアガイドの皆様との事業共催や協議、既存ボランティアの活動への参加を通じて、現状や課題について把握し、ボランティア養成講座の構築に向けた検討を実施しました。 □年2回開催 (8/19、1/20) ■地域の福祉作業所や商店街のお店の商品を、催事ごとに提供しました。 □年4回開催 (5/5, 9/8, 10/31～11/4, 2/9)
---	--	--	---

既存の協働の継続と新たな事業展開により、今まで以上に協働を活性化させ、協働と交流の輪を広げる	●ICTを活用した地域回遊イベント【継続・発展】 ■地域や商店街のイベントと連携し、ARやSNSを活用した地域回遊性を高めるイベントを実施します。 □実施：年1回以上 ●大倉山公園愛護会の活動への協力【継続・発展】 (1) 大倉山公園愛護会による花の苗植え活動の継続と発展 ■苗植え活動に参加するとともに、植物のお手入れ方法のアドバイスなどを行い、活動の発展に寄与します。 □植え付けおよびお手入れ活動：年4回以上実施 (2) 花のタネの配布 ■愛護会の活動参加者に花のタネを配布し、ご自宅や学校での栽培を通じて、植物を育てる楽しさを伝えます。 □花のタネの配布：年1回 ○第39～44回大倉山ジョイフルコンサート【継続・発展】 ■共催者へのご挨拶と事前打合せの実施を実施しま	11/4)、 ・小さな丘のメリークリスマス開催時(12/8) ・まちの先生開催時(2/9) ARの仕組みを使い、梅・桃・桜の水彩画のデジタルフォトフレームを作成し、観梅会の時期を中心に、記念撮影ができるサービスを提供しました(2/2～4/7)。 (1) 毎月開催される大倉山公園愛護会による花植活動の開催に協力し、毎回参加しました。愛護会の活動方針を踏まえつつ、関係各所と協議の上、昨年度に続き、花壇に新たな花苗を植栽、育成しました。 (2) 愛護会の活動ご参加者やご利用者さまにひまわりの種を配布し、育てていただきました。また、育てた苗の一部を記念館で回収し、東北に寄付しました。 共催者との協議の上、第39～44回大倉山ジョイフルコンサ	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、春に開催の自主・共催事業とも開催中止。カフェ&マルシェも未実施。 ■商店街とのPR連携強化をして参加者への誘導を行いました。 □実施：年1回(2/2～4/7) ■計画実施 □年2回植付けとメンテナンス7回を含む計9回実施 ■東北を応援する活動の機会として、次年度も継続して実施予定です。 □花の種1回配布(5/15) □計画5回実施(5/19、7/21、9/28、11/17、1/19)(3/21は
---	--	---	---

	す。 ■共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。 □年6回実施（30年5月・7月・9月・11月／31年1月・3月） □来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：80%以上	ートを開催しました。 5/19、7/21、9/28、11/17、1/19、3/21の年6回開催計画 奇数月の第3日曜日に開催	コロナにて未実施) ■計画実施 □年5回実施 □満足度99%（5回平均） □入場数397名
運営方法や事業の実施効果の検証に皆様の声を取り入れる	●大倉山ミーティング（利用者懇談会）の開催【継続・発展】 ■市民、利用者、地域住民、関係団体などを招き、利用ルールや施設への要望および地域課題について話合います。また、今後に予定している大倉山記念館サポーターズや人材育成活動等の各種施策についてのご意見やご要望も伺い、施策に反映させます。 ■現状の利用ルールの確認と見直しの必要性を話合います。 ■現状の利用料金の確認と見直しの必要性を話合います。 □年2回以上開催	記念館の施設利用の皆様との意見交換の機会を随時設けました。現状の課題を把握し、利用ルールの確認と見直しの必要性を協議しました。利用ルールにおいて不明な点を共有・回答しご理解いただき、見直しは行っておりません。 ・秋の芸術祭説明会時（6/1） ・秋の芸術祭反省会時（1/14） ・春の防災訓練（3/9）コロナにより中止	■計画実施 春の防災時に行う予定はコロナウイルス感染症拡大防止の為に中止となりました。 ■計画実施 ■継続中 □年2回開催（6/1、1/14）
大倉精神文化研究所や大倉山公園をはじめ、近隣施設・地域団体等とのネットワーク構築につとめ、文化的コモンズの形成に進めるとともに、文化芸術活動を通じた地域連携活動を	●第9回おしえて！まちの先生【継続・発展】 ■「まちの先生」制度と当館のPRのために、気軽にできる文化活動体験の機会を提供します。	港北区役所と協議の上、まちの先生のPRと当館を活用した文化活動体験の機会として、第9回おしえて！まちの先生	■より多くのまちの先生にプログラム開催を検討いただけるよう、昨年に続き公募制としました。

展開する	☐年1回実施（1月） <u>☐WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</u> <u>☐来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：80%以上</u> ○大倉山講演会【継続・発展】 <u>■共催者である大倉山精神文化研究所との事前打合せを実施します。</u> <u>■研究所へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。</u> ☐年4回実施（4～7月） <u>☐来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：80%以上</u> ○第35回小さな丘のメリークリスマス【継続・発展】 <u>■共催者へのご挨拶と事前打合せの実施を実施します。</u> <u>■共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。</u> ☐年1回実施（12月） <u>☐来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：80%以上</u>	を開催（2/9）、クラフト教室や太極拳、日本舞踊など多彩なプログラムを実施しました。当日は全館のオープンデイトし、まちの先生の体験講座の参加の有無に関わらず、館内を自由に見学できる機会としました。 全4回シリーズの大倉山講演会を開催しました。 4/21、5/19、6/16、の年3回実施 3/21はコロナにて中止 共催者との協議の上、第33回小さな丘のメリークリスマスを開催しました（12/8）。館内のクリスマス装飾の他、クリスマスコンサート、ハンドベル体験、リースづくりなど、親子向けのプログラムを実施しました。当日の運営には、近隣中学校にボランティアのご協力をいただきました。プログラムの改良を経て、昨年より大幅に入場者数を伸ばしました。	☐年1回開催（2/9） ☐HP・FB・情報誌にて3件以上発信 ☐満足度99% ☐入場者数1176名 ■計画実施 ■計画実施 ☐年3回開催（4/21、5/19、6/16） ☐満足度95%（各回平均） ☐入場者数119名 ■計画実施 ■計画実施 ☐年1回開催（12/8） ☐満足度100% ☐入場者数1634名
人材育成活動に積極的に取り組む	●文化芸術活動団体の施設WEBサイトでの紹介【継続・発展】		

文化芸術の専門的な知見と経験を有するとともに、地域の多様な主体とネットワークを築く専門性と、コーディネート能力を持った人材によって文化的コモンズの形成を牽引する 施設と地域が培ってきたものを継承しながら、資源やネットワークをさらに活かし、時代に適した、これからの地域文化拠点として相応しい施設を目指す	■WEBサイトで、文化芸術活動団体や若手アーティストの紹介やリンク貼り付けを行い、広く紹介します。 □紹介団体：3団体以上 ○第35回大倉山秋の芸術祭【継続・発展】 ■共催者へのご挨拶と事前打合せの実施を実施します。 ■共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。 □年1回実施（11月） □来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：80%以上 ○第35回大倉山こどもフェスティバル【継続・発展】 ■共催者へのご挨拶と事前打合せの実施を実施します。 ■共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。 ■大倉山公園と連携して、子どもや市民とともにアート作品を作り、当館屋外に展示します。 □年1回実施（5月） □来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）80%以上 ○第13回大倉山ドキュメン	FB上で、ギャラリーに特化した活動紹介を発信し、文化芸術活動団体を広く紹介しました。通年、ギャラリーの開催時に必ず配信することで、昨年に対して、倍の団体数をご紹介しました。 共催者との協議の上、第33回大倉山秋の芸術祭を開催しました（10/31～11/4）。期間中は全館を活用し、大倉山記念館をご利用の皆様によるプログラムを実施しました。 共催者との協議の上第33回大倉山こどもフェスティバルを開催しました（5/5）。開催に当たり、記念館前から公園にかけて、近隣小学校の協力により作成した鯉のぼりを展示しました。 当日は、近隣中学校の先生、生徒さまに運営ボランティアのご協力をいただきました。	■計画実施 □紹介団体：33団体 ■計画実施 ■計画実施 □年1回開催（10/31～11/4） □満足度 89% □入場者数 4184人 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 □年1回開催（5/5） □満足度 100% □入場者数 1,760名
--	---	--	--

文化的commons形成のために、文化施設として求められる専門性と、地域の顔として求められる多様な役割を両立するため、この役割を担う多様なコーディネーターを育成し、協働を推進	タリー映画祭【継続・発展】 ■共催者へのご挨拶と事前打合せの実施を実施します。 ■共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。 ☐年1回実施（3月） ☐来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：80%以上 ○市内の他の文化施設や文化団体等との連携事業【新規・継続】 ■市内の他の文化施設の運営団体や（公財）横浜市芸術文化振興財団と連携・協働した事業や講座を開催します。 ■全国で文化施設の管理運営実績を持つ協力企業からアドバイスをいただくとともに、連携・協働事業を開催します。 ■共催者へのご挨拶と事前打合せの実施 ■共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容への反映 ☐年1回以上（10月～） ☐来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：80%以上	共催者との協議の上、第12回大倉山ドキュメンタリー映画祭を開催しました（3/23・24）。10本のドキュメンタリー映画上映と、2回のトークショーの、計12プログラムを実施。昨年、定員を超えたお申し込みがあったことを受け、初日のみ、会場を増設対応。 市内多施設の運営経験を持ち、文化施設を多数管理するサントリーパブリシティ株式会社との企画連携により、「花音コンサート」を立ち上げました。平日の夜、気軽に音楽を楽しんでいただく価格設定、時間設定とし、代表企業のノウハウである「花」と、音楽文化を掛け合わせた内容としました。今年度は春と秋にコンサートを1回ずつ開催。（4/8, 9/22） 春のテーマフラワー・桜 秋のテーマフラワー・菊	☐3/28、3/29 計画未実施 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、主催者と協議の上、次年度11月に延期決定 ■継続協議 ■次年度もシリーズ開催を予定します。 ■計画実施 ■計画実施 ☐年2回開催（8/17, 3/9） ☐満足度100%（2回平均） ☐入場者数70名（2回計）
--	---	--	---

③建築物としての保存、管理及び価値の普及並びに市民の円滑な施設利用の促進

[取組内容] 施設の価値と保全の必要性を 体感・体験できるイベントや事業の実施	[達成指標] ●ガイドツアー【継続・発展】 (1)施設見学プログラムの実施 ■港北区と連帯しながら、地域の小学生に向けた事前予約制の施設見学ツアープログラムを構築します。 □施設見学ツアー参加:希望校に対応 (2)観梅会や大倉山オープンヘリテイジなどの市内イベント開催時のガイドツアー ■市内イベント開催時や来館者が多い季節に施設スタッフによる館内・公園の無料ガイドツアーを実施します。 □年12回開催 □WEBサイトやSNS等での自主的な発信:3件以上 □来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計(4段階中1・2番目の評価):80%以上	学校の要望に応じて随時、館内見学をガイドしました。また、施設見学ツアープログラムとして、下記内容を実施しました。 ・こども館内ツアー(8/6・13計2回) ・オープンデイ館内ツアー(9/8、2/9 各3回) ・各種ツアーガイドへの協力対応(7回)	■計画実施 □随時実施 ■計画実施 □年12回(2/9、9/13)各6回 □HP・FB・情報誌にて発信 □満足度 100%
利用者・地域住民などととともに「大倉山記念館利用ルール」を策定し、広く告知するとともに、遵守を徹底	●関係団体との連携による文化財の保護【継続・発展】 ■修繕の際は、歴史的資産の保全活用に関する調査研究やその成果の普及啓発に取り組む横浜市歴史資産調査会(ヨコハマヘリテイジ)監修のもと、文化振興課及び教育委員会と協議を行います。 ■修繕を実施する際は、横浜市歴史資産調査会(ヨコハマヘリテイジ)監修のもと、その内容について可能な限り情報を開示します。 ■当グループが管理運営す	(公財)横浜歴史資産調査会ヘリテイジサポートクラブの会員として、情報収集・情報交換をいたしました。また、文化振興課及び教育委員会の監修の元、修繕を実施しました。	■計画実施 ■計画実施 ■日常点検の方法など施設運

地域のシンボルとして、メディアの撮影や、一般向けウェディングロケ地として活用し、施設と地域のイメージアップに貢献する	<u>る他の文化財施設や全国の文化財施設との連携を深め、情報共有・情報交換を行います。</u> ●撮影・ロケの積極的な誘致 【継続・発展】 (1)メディア撮影・ロケへの協力 ■撮影等への利用に積極的に協力し、施設の有効活用を図ります。 <u>□撮影協力：目標 年間 35 件</u> (2)協力会社やロケ地コーディネート会社への積極的な情報の開示 ■撮影実績のある制作会社やコーディネート会社に加え、協力会社や代表団体の広報室、新たなコーディネート会社に対しても積極的な情報提供と撮影誘致を行います。 (3)ウェディングフォトロケーションとしての活用 ■文化財として、伝統と趣のある施設のロケーションを記念日の写真撮影スポットとして活用します。 <u>□撮影協力：目標 年間 2 件</u>	(1) 撮影・ロケの積極的な誘致・対応を行い、昨年を上回る撮影実績へ繋げました。 (2) テレビ・映画・自主・人前式と、その他メディアへの積極的な取材対応を重ね、ロケ地としての知名度の維持・向上へ繋げました。 (3) ウェディングフォト撮影（前撮り撮影）のご利用が 1 件、またそれとは別に、今年度も人前式のウェディング撮影を 1 件実施しました。	営に関することや、催し物の開催方法など施設活用に関することを随時共有しました。 ■計画実施 □撮影実施：36件 ■計画実施 ■計画実施 □撮影協力：年間 2 件
地域住民・連携先とともに公園と地域のにぎわいを演出	●大倉山記念館 花めぐり 【新規・継続】 ■当館の館内ツアーをはじめ、大倉山公園や近隣の花をめぐりながら、地域の魅力を再発見します。 ■大倉精神文化研究所職員や当グループ内の植物専門家、地域の歴史に詳しい方などを講師とし、建築・植物・地域の歴史など、幅広い内容にしま	夏休みに開催した記念館のみどころを案内することも館内ツアーにて、花や植物の紹介を併せて行いました（2/6・13）。また、花壇や館内で 1 年を通じて花を楽しめるよう工夫し、他時期においても、それを活用し、花のみどころを随時FBにて更新、オンライン上でお届けしました。	■計画実施 ■計画実施

当施設だけでなく、地域全体の保存と活用を推進する	す。 ☐年1回以上開催（3月） ☐WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上 ☐参加者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：80%以上 ●今昔建築講座【継続・発展】 ■大倉精神文化研究所、一般社団法人横浜歴史資産調査会や日本民家再生協会などとの連携による歴史的建造物や伝統ある建築物についての講習会を開催します。建築に詳しくない方でも気軽に参加でき、楽しめる内容とすることで、当施設を始めとする伝統的建築物の素晴らしさを知っていただく企画を提供します。 <u>☐年2回以上開催（6月～）</u> <u>☐WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</u> <u>☐参加者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：80%以上</u>	（公財）大倉精神文化研究所との共催により、今昔建築サロンを開催しました。記念館の歴史的価値に加え、今回は横浜市都市発展記念館に講師依頼し、建築の価値を詳しく講義いただく機会を設けて開催しました。 ・今昔建築サロン～歴史編～（10/5） ・今昔建築サロン～自然編～（2/29）⇒コロナの為中止	☐年2回開催（2/6・13） ☐HP・FB・情報誌にて発信 ☐満足度 100% ☐アンケート件数 3件 ■計画実施 ☐年1回開催（10/5） 2/29はコロナの為中止 ☐HP・FB・情報誌にて3件以上発信 ☐満足度 100% ☐参加者数 19名（10月開催）
---------------------------------	--	--	---

④広報・プロモーション活動、情報提供

[取組内容] マルチチャネル、多言語の広報を展開	[達成指標] ●施設紹介パンフレットの作成および情報発信【<u>継続・発展</u>】 ■28年度に刷新したパンフレットを活用します。 ■パンフレットは館内で配布するほか、WEBサイトからのダウンロードも可能にします。 ■重要な箇所は、英語等の	リニューアルしたパンフレットを運用しました。建築紹介パンフレットについては人気があり、増刷対応しました。	■計画実施 ■計画実施 ■計画実施
--	--	---	--

サークルラウンジの設置	<u>多言語での記載も検討します。</u> ●チラシの作成と新聞折込【継続】 ■催事や地域の季節の情報をお伝えするチラシを制作します。 ■チラシは、館内・商店街・最寄駅・近隣施設等で配布します。 □チラシ：年4回発行 □新聞折込：年4回以上	毎月情報誌を作成し、催事を中心とした記念館からの情報をお伝えしました。また、チラシは館内、最寄駅、商店街、市内公共施設にて配布しました。	■計画実施 ■計画実施 □年12回発行（毎月発行） □新聞折り込み：年4回
大倉山コンシェルジュの配置	●情報コーナーの設置【継続・発展】 ■当施設の毎月の催事情報を掲示・配布します。 ■周辺施設の文化事業の情報を収集し、掲示・配布します。 ■<u>情報コーナーでは掲示物や配布物をゆっくりと閲覧できる、サークルラウンジも設置します。</u> ●コンシェルジュの実施【継続】 ■地域の情報に精通した大倉山コンシェルジュが、館内の催しや地域の用法をはじめとした各種情報をお伝えし、地域と大倉山記念館および利用者をつなぐ役割を果たします。 □年4回以上開催 ■コンシェルジュは地域の一員として、地域や近隣学校の行事、集まりに積極的に参加・協働します。	当施設の毎月の催事の情報を通年掲示しました。 記念館の主催事業時を中心に、大倉山記念館スタッフによるコンシェルジュを実施しました。館内の催しの内容や場所のご案内と、記念館周辺の情報などを案内行いました。 コンシェルジュは地域の一員として、地域や近隣学校の行事などに参加しました。 地域のイベントや活動は随時ロビーにて情報発信しました。	■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 □年4回以上実施 ■計画実施

全国の店舗と自社WEBサイトで広範囲の広報展開を行う	●利用者の利便性向上に向けての取組【継続】 (1) WEBサイトの運用 ■28年度に作成したWEBサイトの運用にあたり、「横浜市インターネット情報受発信ガイドライン細則1WEBページ作成基準」や代表団体が社内で独自に定める各種規定の遵守し、安全・安心と効果を両立させます。 ■WEBサイトに施設の予約状況を公開し、空き時間の利用促進を図ります。 ■WEBサイトに、諸室の利用方法を示し、新たな施設利用者の獲得を図ります。 ■WEBサイトに、地域で活動する文化団体や若手アーティストの紹介やリンク貼り付けなどを行い、広く紹介します。 ■地域や商店街のイベント情報や季節のお知らせを掲載し、「まちの情報ステーション」としての役割を担います。 ■代表企業や市内施設のWEBサイトにリンクを貼り、広域での広報活動を実施します。 (2) さまざまな利用者への配慮 ■ピアノやラジカセットなどの有料貸出や車いす、机やイスの無料貸出など、様々な利用者を想定した各種貸出グッズを用意します。 ■多言語での館内案内表示・アンケート実施など、外国人利用者へ配慮した取り組みを実施します。	(1) 前年度にリニューアルしたWEBサイトを運用しました。 ホームページに空き状況を公開致しました (2) ご利用者さまの需要をふまえ、ギャラリーにて畳・座布団の貸出を継続致しました。備品の不具合について、随時修繕・補充し、対応しました。	■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施
-----------------------------------	--	---	--

SNSやARなどのICTを活用した積極的なプロモーションを展開 地域や各団体と連携した広報を実施	(3) 利用者のご意見を伺う仕組み作り ■館内の目に付きやすい場所にご意見箱を設置します。 ■利用者アンケートを実施します。 ■大倉山ミーティングを開催します。 □大倉山ミーティング: 年2回以上開催 ●広報よこはま等へ掲載依頼および当グループの広報連携の取組 【継続・発展】 ■「広報よこはま」や港北区区民活動支援センター発行の「楽・遊・学」および地域フリーペーパー等への積極的な掲載依頼を行います。 ■<u>当グループのWEBサイトへのリンクや広報室を活用したプレスリリースによる広域の広報PRを実施します。</u> ●ソーシャルメディアを活用した情報発信【新規】 (1) Facebookでの情報発信 ■当施設の最新情報やお知らせ、地域の旬の情報をお伝えする「大倉山記念館Facebook」を開設し、認知度の拡大と既存利用者の満足度向上と新規利用者の拡大を図ります。 □Facebookでの情報発信: 4日1回以上 ●関係機関等との連携によるPR活動【継続・発展】 (1) 港北区区民活動支援セ	(3) 昨年度よりロビーにご意見箱の設置を継続的にを行い今年度は四半期(3ヶ月毎)にまとめて館内にご意見内容とお答えを告知いたしました。 広報よこはま、タウンニュース、ASA大倉山など、地域誌への掲載依頼を実施しました。また、年4回発行の代表企業の指定管理施設紹介の広報誌に、大倉山記念館の施設・催事情報を掲載しました。「楽・遊・学」に関しては今年度より先方の都合により掲載が中止となった。また、代表企業の広報室を活用し、WEBサイトに大倉山記念館WEBサイトのリンクを実施しました。 (1) 開設したFacebookを活用し、記念館や記念館周辺の旬の情報をお伝えしました。 (1) 当館での共催事業など	■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 □年1回実施(8/19) 3月はコロナの為中止 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 □Facebookでの情報発信: 3日1回以上
--	---	--	---

市民が行う文化芸術活動に対する情報提供や専門家の紹介などを支援	ンターでのPR活動 ■港北区役所4階にある港北区区民活動支援センターで、当施設の利用手引きや催事場法の配布、相談窓口における当施設の利用案内を推進することにより、区内の新規利用者の発掘に努めます。 ■港北ボランティアガイドとの連携による見学ツアーを定期的実施します。 ■区民活動支援センターにおける利用案内体制を確立します。 (2) 港北国際交流ラウンジとの連携強化によるPR活動 ■港北国際交流ラウンジに働きかけ、ラウンジ内で当館の利用手引きやパンフレット、イベント情報の配布を行い、外国人の利用を促進します。 ●地域の文化活動団体への支援【継続・発展】 (1) 既存共催事業の継続と発展 ■既存共催事業における各団体との話し合いの場を持ち、施設の特性を活用し、事業を実施します。 ■現状における課題や要望についてお伺いし、その解決や改善に尽力し、事業の発展に貢献します。 (2) 地域で活動する文化団体の維持と発展を支援 ■大倉山コーディネーターとして、地域の文化団体の芸術活動に関する情報を収集します。	を通じ、港北区区民活動支援センターとの広報協力を行いました。港北ボランティアガイドとの連携による見学ツアーを、希望時に開催しました。 (2) 港北区国際交流ラウンジにパンフレット設置及び、親和性の高い催事のチラシを設置いただき、外国人の方への周知に繋がりました。 (1) 既存共催事業の継続と発展のため、各既存事業における団体との話し合いの場を持ち、事業の継続発展に繋がりました。事業の実施を通じて、現状の課題や要望について随時お伺いし、協議の上、解決・改善に努めました。 (2) 地域で活動する文化団体の維持と発展を支援するため、地域の文化団体の芸術活動に関する情報を収集しました。施設内に情報コーナーを設置し、地域の文化団体の活	■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施
--	--	--	--

各種ガイドラインを遵守	■施設内に情報コーナーを設置し、地域の文化団体の活動をお知らせするチラシやパンフレットを配布します。 (3) 文化活動を始めたいと考えている方への支援 ■館内に設置した地域の文化活動団体の紹介コーナーで会員募集を行います。 ■既存団体の中から希望する活動に適した団体を紹介します。	動を紹介しました。 (3) 文化活動を始めたい方への支援として、文化活動団体の紹介コーナーにて、会員の募集を随時行いました。また必要に応じて、団体の紹介を行いました。	■計画実施 ■計画実施 ■計画実施
施設の歴史、見どころをわかりやすく伝え、知識と教養の向上に伝える	●WEBサイトの新規作成【継続・発展】 ■横浜市インターネット情報発信ガイドラインを遵守し、WEBサイトを作成します。 ■催しの情報や年度事業計画書・報告書をWEBサイトに掲載します。 ■施設の貸出状況、次回抽選日、各室の稼働状況をWEBサイトに掲載し、情報発信を行います。	横浜市インターネット情報発信ガイドラインを遵守して作成したWEBサイトを運用しました。 催しの情報や、施設の貸出状況の情報発信を行いました。 歴史的建造物への興味喚起に向けた取組を実施しました。	■計画実施 ■計画実施 ■計画実施
	●歴史的建造物への興味喚起に向けての取組【継続・発展】 (1) 配布用チラシ制作 ■大倉山精神文化研究所や横浜歴史資産調査会（ヨコハマヘリテージ）と連携し、歴史的建造物である大倉山記念館への関心・理解を深めることを目的として、配布用チラシ（A3サイズ）を常備し、一般見学者や総合学習授業で来館する小・中学生に配布していきます。	(1) (公財)大倉精神文化研究所との協力で、創立者大倉邦彦に関するパンフレットを作成しました。施設紹介・建築紹介パンフレットと併せて、ご希望者に配布しました。	■計画実施

(2) 施設運営について

①文化活動等への施設の提供（貸出業務への取組）

[取組内容] 市民・利用者の利便性と公平性、施設の維持に配慮し、関係者と共に策定する利用ルールの徹底で、どなたにもわかりやすく、いつでも快適な施設利用を実現	[達成指標] (1) 開館について <table><tr><td>開館日数</td><td>347 日</td></tr><tr><td>開館時間</td><td>9 時～22 時</td></tr><tr><td>休館日</td><td>施設点検日：12 日間（月 1 日） 年末年始：12/29～1/3 計 6 日間</td></tr></table> (2) 利用料金について：別紙のとおり (3) 利用者本位の貸出し業務の遂行、適切な貸出しシステムの構築と運用無事故を目標とします。 利用ルールの徹底、日常から利用者・市民の声を聴き、施設運営に反映することで、苦情の未然防止策に努めます。それでも発生してしまった苦情には迅速に対応し、その内容を施設運営に役立てることで、利用者が安全・安心で、快適にお過ごしいただける環境を創ります。 ■ご要望やご意見および対応内容の館内等への表示 ■ご要望やご意見の全スタッフの共有 (4) 駐車場の運営 ■安全に充分注意し、希望者ができるだけ駐車場を利用できるよう臨機応変に対応します。 ■利用ルールの告知 (5) 全スタッフの統一された高レベルの巡回点検 ■毎日、開閉館時にチェックシートを用いて、駐車場内の巡回点検を実施します。	開館日数	347 日	開館時間	9 時～22 時	休館日	施設点検日：12 日間（月 1 日） 年末年始：12/29～1/3 計 6 日間	(1) 開館について <table><tr><td>開館日数</td><td>347 日</td></tr><tr><td>開館時間</td><td>9 時～22 時</td></tr><tr><td>休館日</td><td>施設点検日：12 日間（月 1 日） 年末年始：12/29～1/3 計 6 日間</td></tr></table> (2) 利用料金について、別紙のとおり運用しました。 (3) 利用者本位の貸出し業務の遂行、適切な貸出しシステムの構築と運用無事故を目標とし、運営しました。利用ルールの徹底、日常から利用者・市民の声を聴き、施設運営に反映することで、苦情の未然防止策に努めました。それでも発生してしまった苦情には迅速に対応し、その内容を施設運営に役立てることで、利用者が安全・安心で、快適にお過ごしいただける環境創りへ努めました。 ご要望やご意見は全スタッフで共有し改善に努めました。 (4) 駐車場の運営 駐車場の運営として、安全に充分注意し、希望者ができるだけ駐車場を利用できるよう臨機応変に対応しました。 利用ルールの告知を実施しました。（1 団体 1 台） (5) 全スタッフの統一された高レベルの巡回点検を実施しました。 毎日、開閉館時にチェックシートを用いて、駐車場内の巡回点検を	開館日数	347 日	開館時間	9 時～22 時	休館日	施設点検日：12 日間（月 1 日） 年末年始：12/29～1/3 計 6 日間	■計画実施 左記日数及び開館時間の実施と休館日における施設点検を励行した。 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施
開館日数	347 日														
開館時間	9 時～22 時														
休館日	施設点検日：12 日間（月 1 日） 年末年始：12/29～1/3 計 6 日間														
開館日数	347 日														
開館時間	9 時～22 時														
休館日	施設点検日：12 日間（月 1 日） 年末年始：12/29～1/3 計 6 日間														

目標利用率（5年平均） ホール90%/ギャラリー99% 1集会78%/2集会90% 3集会63%/4集会71% 5集会79%/6集会62% 7集会76%/8集会58% 9集会71%/10集会84%	□日常巡回点検：1日2回以上 （6）各部屋の目標利用率について					実施しました。 （6）各部屋の目標利用率について					□日常巡回点検：1日3回以上実施 ■各会議室の目標利用率は全12室場中、第2、第9集会室をのぞき、達成できた。次年度も達成できた集会室については引き続き利用率の向上に努め、第2、第9集会室については対策を進める。 ※第2集会室については、前管理者はホールの控室として貸し出していたため現在の利用方法と差異がございます				
	ホール	ギャラリー	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室	ホール	ギャラリー	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室			
	88%	99%	73%	87%	61%	70%	91%	100%	82%	71%	64%	74%			
	第5会議室	第6会議室	第7会議室	第8会議室	第9会議室	第10会議室	第5会議室	第6会議室	第7会議室	第8会議室	第9会議室	第10会議室			
	77%	61%	75%	54%	68%	82%	78%	69%	89%	58%	65%	84%			

②利用促進・利用者サービスの向上及びアイデア・ノウハウの一層の活用

[取組内容] 公益性・公共性・利用者満足度の高いアイデア・ノウハウを積極的に提案し、施設や地域のファンを増やし、リピーター化推進 苦情発生・要望への対応	[達成指標] （1）花とみどりによる清潔で潤いある環境を演出 ■施設入口に季節の花の寄せ植えやコンテナガーデンを設置します。 ■集会室や館内共有スペースに観葉植物を配置します。 ■トイレには生花や鉢物を配置し、環境美化に寄与します。 ■夏場には、館外にグリーンカーテンを設置し、利用者や地域住民に環境保全啓発を実施します。 （2）利用者ニーズに応じたさまざまなサービスの導入 ■アンケート調査・利用者懇	（1）地域の皆様や施設利用の皆様のご協力により、館内に切り花や寄せ植えを展示しました。記念館主催の演出として、事業開催時に合わせ、正面玄関と女性用手洗に季節の花の装飾を施しました。 ・菖蒲のアレンジ（5/5 こどもフェスティバル開催時） ・菊のアレンジ（9/9 花音コンサート開催時） ・梅のアレンジ（2/7～2/12） グリーンカーテンについては、内容を変更し、ひまわりの苗を育成しました。 （2）施設運営を通じて、日頃より窓口にていただく施設利用の皆様のご意見を公平公正	■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■変更実施 ■計画実施

	談会などの利用者のニーズに迅速に対応して、運営にフィードバックします。 ■各室利用者や事業共催者へ事前予約によるお弁当販売の実施を検討します。 ■各種貸し出しグッズの提供や車いす、ベビーカーの無料貸出を行います。 ■館内に設置した授乳室をより快適で使いやすい環境に見直しします。(空き室がある場合臨機応変に対応します) ■催事開催時に子どもの預かりを行い、母親が安心して催事に参加できるサービスを検討します。 ■館内ベンチの増設を検討します。 ■施設のパンフレットや館内案内の多言語による表示を検討します。 ■英語等を話せる講師による催事を実施し、外国人も参加できるようにします。 □実施：年1回以上 ■地域の各種情報を発信する「まちの情報ステーション」としての役割を担います。 ■館内に災害時対応機能付きの自動販売機を設置します。	に拝聴し、駐車場の利用台数の運用や、ホールご利用時の控室の優先利用など、ご利用ルールの改定を行いました。 事業開催時のお弁当に、近隣店舗を利用しました。 車いす、ベビーカーに代わり、昨年度に引き続き量と座布団の貸出を継続して実施しました。 授乳室の使いやすい環境を維持しました。 催事開催時の保育を実施しました。 (のんびるフェスタ開催時に実施) 施設のパンフレットや館内案内の多言語表示を検討しました。 英語を話せる講師による催事を実施し、外国人の参加を促しました。 ・2/9 オープンデイ～おしえて！まちの先生～開催時 地域の各種情報をロビーにて発信しました。 館内に災害時対応機能付きの自動販売機を設置し、運用しました。	■計画実施 ■変更実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 □年1回実施(2/9) ■計画実施 ■計画実施
--	---	--	---

③組織的な施設運営（職員の確保、配置及び育成）

[取組内容] 施設の特性を熟知したスタッフによる安全・安心・快適を最優先に考えた運営組織を構築し、施設の顔として、利用者や地域住民・市民に最高の「おもてなし」を提供	[達成指標] (1) 人材の配置について <table><tr><td>項目</td><td>人数</td><td>備考</td></tr></table>	項目	人数	備考	(1) 人材の配置について <table><tr><td>項目</td><td>人数</td><td>備考</td></tr></table>	項目	人数	備考	■総勢9名で施設運営を行いました。
項目	人数	備考							
項目	人数	備考							

	館長	1人	業務全体の統括責任者、対外折衝
	職員	3人	施設維持管理、イベント・広報、総務
	受付アルバイト	5人	
	合計	9人	
	(2) 勤務体制について ・開館時、閉館時とも1人以上の正社員を配置 ・夜間～閉館時は2名以上を配置し、安全・安心を確保 ・学生や主婦、シルバー人材の活躍の場として、短時間勤務や夜間勤務を設定 ・業務に応じて、スタッフの配置時間や人数を調整 ・労働基準法を遵守した配置計画とする ・本部サポート部隊との連携を密にし、潤滑に運用 (3) 研修について ■ 運営開始前および運営開始後の定期的かつ計画的な研修を実施します。(接客接遇や利用受付、緊急時対応等の基本的な内容の習得の徹底) □基礎研修：年1回 □応用研修：年1回		
利用者や市民へ質の高いサー			

館長	1人	業務全体の統括責任者、対外折衝
職員	3人	施設維持管理、イベント・広報、総務
受付アルバイト	5人	
合計	9人	
(2) 勤務体制について 開館時、閉館時とも1人以上の職員を配置しました。夜間～閉館時は2名以上を配置し、安全・安心を確保しました。学生や主婦、シルバー人材の活躍の場として、短時間勤務や夜間勤務を設定しました。業務に応じて、スタッフの配置時間や人数を調整しました。 労働基準法を遵守した配置計画としました。 本部サポート部隊との連携を密にし、潤滑な運用にあたりました。 (3) 研修について、運営開始前および運営開始後の定期的かつ計画的な研修を実施しました。4年目は、接客接遇や利用受付、緊急時対応等の基本から応用の内容を習得しました。		
■計画実施 ■計画実施 □基礎研修：年1回 (8/19) □応用研修：年1回 (3/9)		

ビスを提供できる人材育成を行い、「顔の見える運営」を実践	(4) スタッフミーティングの開催 ■各種ミーティングを開催し、情報共有およびチームワークを醸成します。 ■朝礼・全体会議等、定期的なミーティングを開催し、本部サポート部隊を含む、全スタッフが施設運営に関する情報や利用者の要望を共有するとともに、スタッフの連帯感や一体感を醸成します。 (5) 地域住民、地域の各種団体、関係機関等との連携体制の確立 ■スタッフの顔が見える運営を目指します。 ■地域住民へのお声がけなど、スタッフから積極的にコミュニケーションを図ります。 ■ゴミ拾いや花植え活動など、明るく見通しの良い環境づくりに努めます。 (6) 大倉精神文化研究所との連携強化 ■日頃からスタッフ同士の積極的なコミュニケーションを図ります。 □連絡調整会：月1回 (7) 地域の各種団体等との連携強化 ■大倉山地区連合町会や大倉山夢まちづくり実行委員会への加入を検討します。 ■日頃から防犯・感染症対策・事故防止等の情報を共有します。 ■町内会や商店街等へ自衛組織の結成や共同防災訓練の実施、連絡体制の構築を提案します。 ■近隣中学校への職業体験	(4) スタッフミーティングの開催について、各種ミーティングを開催し、情報共有およびチームワークを醸成しました。 朝礼・全体会議等、定期的なミーティングを開催し、本部サポート部隊を含む、全スタッフが施設運営に関する情報や利用者の要望を共有するとともに、スタッフの連帯感や一体感を醸成しました。 (5) 地域住民、地域の各種団体、関係機関等との連携体制の確立として、スタッフの顔が見える運営を目指しました。 (6) 大倉精神文化研究所との連携強化 日頃からスタッフ同士の積極的なコミュニケーションを図りました。 (7) 地域の各種団体等との連携強化 大倉山地区連合町会や大倉山夢まちづくり実行委員会への加入を検討しました。加入はせず、エルム通り商店会との連携を中心に、各組織と均等な関係を構築しています。 日頃から防犯・感染症対策・事故防止等の情報を共有しました。 町内会や商店街等へ自衛組織の結成や共同防災訓練の実	■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 □計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施
-------------------------------------	--	--	---

	利用の誘致活動を行います。 □町内会や地域の集会への参加：年4回 (8) 官民協調体制の確立 ■ステークホルダーである、区民・利用者・横浜市・当グループの共益を目指した効率的な管理運営に努めます。行政のパートナーとして利用者満足度の向上に努め、得られた利益は様々な形で利用者に還元します。	施、連絡体制の構築の提案に向けた協議を実施しました。 近隣中学校への職業体験利用の誘致活動を行いました。 (8) 官民協調体制の確立 ステークホルダーである、区民・利用者・横浜市・当グループの共益を目指した効率的な管理運営に努めました。行政のパートナーとして利用者満足度の向上に努め、得られた利益は施設運営を通じて利用者に還元しました。	□年4回実施 四半期毎の定例会に参加 ■計画実施
--	--	--	---

④本市の重要施策を踏まえた取組

[取組内容] 個人情報の適正な取り扱い	[達成指標] (1) 個人情報保護への取組 ■代表団体が取得している、(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)の「プライバシーマーク」認証に準拠した個人情報保護に努めます。 ■グループ内の個人情報保護窓口の管理のもと、法令遵守と情報の漏洩や不正アクセスなどによるデータ破損・盗難・改ざんなどのリスクを十分に理解した上で、取扱い方法・漏洩防止策を構築し、大倉山記念館の個人情報保護管理体制を構築します。 ■個人情報のリスク調査、管理台帳の作成、リスクチェックシートの作成を実施します。 □全スタッフに対する個人情報保護研修および試験の実施：年1回	(1) 個人情報保護への取組として、代表団体が取得している、(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)の「プライバシーマーク」認証に準拠した個人情報保護に努めました。 グループ内の個人情報保護窓口の管理のもと、法令遵守と情報の漏洩や不正アクセスなどによるデータ破損・盗難・改ざんなどのリスクを十分に理解した上で、取扱い方法・漏洩防止策を構築し、大倉山記念館の個人情報保護管理体制を構築しました。 個人情報のリスク調査、管理台帳の作成、リスクチェックシートの作成を実施しました。	■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 □年1回実施 (3/9)
適正な情報公開	(2) 迅速で適切な情報公開 ■情報の公開にあたって	(2) 迅速で適切な情報公開 情報の公開にあたっては、市	■計画実施

人権の尊重	は、市の情報公開条例を基本とした「情報公開規定」を策定し、適切な情報公開体制を確立します。 ■施設窓口や電話での問合せに対し、原則的に全ての情報を公開することを前提に、その内容に応じた適切な情報の開示を行います。ただし、市との協議を必要とするもの（情報開示請求の手続きを必要とするもの）に関しては、その手続き方法等を案内します。	の情報公開条例を基本とした「情報公開規定」を策定し、適切な情報公開体制を確立しました。 施設窓口や電話での問合せに対し、原則的に全ての情報を公開することを前提に、その内容に応じた適切な情報の開示を行いました。ただし、市との協議を必要とするもの（情報開示請求の手続きを必要とするもの）に関しては、その手続き方法等を案内することとしましたが、対象案件はありませんでした。	■計画実施
	■施設の管理運営に関する情報は、市民（利用者）からの請求（問い合わせ）があった時だけでなく、積極的に自主的な情報提供を行います。 ■開示請求に対して非公開とした場合は、その旨と理由を遅滞なく通知します。	施設の管理運営に関する情報は、市民（利用者）からの請求（問い合わせ）があった時だけでなく、積極的に自主的な情報提供を行いました。 ■開示請求が1件あり、内容を精査し、一部開示の対応をしました。	■計画実施 ■計画実施
	（3）人権尊重の取組 ■スタッフの採用にあたっては、男女の区別なく、適材適所の人材登用を進めます。 ■障害者雇用の促進を図るとともに、授産施設からの物品購入を促進し、障害者との共生に積極的に取り組みます。	（3）人権尊重の取組として、スタッフの採用にあたっては、男女の区別なく、適材適所の人材登用を進めました。 障がい者雇用の促進を図るとともに、授産施設からの物品購入をはじめ、障がいのある方との共生に積極的に取り組みました。（今年度は障害者の雇用応募無し）	■計画実施 ■計画実施
	■すべてのスタッフに対し、業務基本研修、人権研修等を実施し、公平・平等利用に関する知識の習得および、人権問題、ユニバーサルデザイン等の正しい理解に努めます。 □人権研修：年1回 ■スタッフのワークライフ・バランスを推進するとともに	すべてのスタッフに対し、業務基本研修、人権研修等を実施し、公平・平等利用に関する知識の習得および、人権問題、ユニバーサルデザイン等の正しい理解に努めました。 スタッフのワークライフ・パ	■計画実施 □年1回実施（3/9） ■計画実施

環境への配慮	に、人権を尊重し、職場の良好な雰囲気づくりに努めます。 (4) 環境への配慮 ■環境に配慮し、廃棄物発生 の抑制に努めます。 ■「市役所ごみゼロ」「横浜 市脱温暖化行動指針」「ヨコハ マ3R」等市の施策や事業に協 力します。 ■花苗の植え付けやグリー ンカーテンの設置などを通じ て、子どもたちをはじめ市民に 環境学習機会を提供し、環境意 識の啓発に努めます。	ランスを推進するとともに、人 権を尊重し、職場の良好な雰 囲気づくりに努めました。 (4) 環境への配慮 環境への配慮として、廃棄物 発生抑制に努めました。 「市役所ごみゼロ」「横浜 市脱温暖化行動指針」「ヨコハ マ3R」等市の施策や事業に協 力しました。 花苗や育成を通じて、子ども たちをはじめ市民に環境学習 機会を提供し、環境意識の啓 発に努めました。	■計画実施 ■計画実施 ■変更実施
市内中小企業への優先発注	(5) 市内中小企業振興の取組 ■横浜市内中小企業振興基本 条例に基づき、資材・消耗品等 の購入や設備機器管理、定期点 検等の委託業務は、市内中小企 業等へ優先的に発注を行い、地 域企業の育成に貢献します。	(5) 市内中小企業振興の取組 横浜市内中小企業振興基本条 例に基づき、資材・消耗品等 の購入や設備機器管理、定期点 検等の委託業務は、市内中小企 業等へ優先的に発注を行い、地 域企業の育成に貢献しました。	■計画実施

(3) 施設管理について

①施設及び設備の維持保全及び管理

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
経験と実績を活かした的確な 日常管理	(1) 安全・安心できる施設の 維持 ■「業務の基準」の設備等保 守管理項目を遵守し、日常 的・定期的な施設点検を実施 します。また、必要に応じて 緊急点検を実施します。 ■施設・設備維持管理の専門 スタッフを配置します。	■点検チェックリストを作成 し、常駐施設管理者による日 常点検を実施しました。 大雨、洪水、大雪、暴風警報 等の発生時・震度4以上の地 震発生時には緊急点検を実施 しました。 ■電気工事士の有資格者を副 館長として常駐させると共に 西田装美より適宜専門技術者 を派遣する体制をとりまし た。	■計画実施 ■計画実施

高い専門性を有する市内事業者による定期・法令点検の徹底	☐ 定期的な施設点検：月 1 回 ☐ 建築物点検マニュアル及び建築物定期報告に準拠した点検：年 1 回 （2）中長期視点での施設・設備の維持管理計画の立案 ■構成団体および市内の専門事業者が施設・設備を点検し、中長期視点での施設・設備の維持・保全計画を立案します。 ■修繕履歴から現状と課題の把握、部品調達先の確認をします。 ☐ 中長期計画の策定：年 1 回	■毎日の巡回点検の他、月 1 回作動点検、年 1 回専門技術者による点検を実施致しました。 ■年 1 回の自主点検の他、平成31年度 3 月に一級建築士による建築物点検（12条点検）を実施致。 ■定期的に施設・設備を点検の上、維持・保全の年間計画を立案致しました。 ■過去の修繕履歴を確認の上、継続して設備の維持維持管理を行いました。 ■毎年 3 月に年度計画を策定	■計画実施 ☐ 月 1 回実施（月例休館日） ☐ 年 1 回実施（3/9） ■計画実施 ■計画実施 ☐ 年 1 回実施（3/9）
どなたにも安全・安心で快適な空間を提供	（3）快適で安心できる環境の維持 ■「業務の基準」の清掃項目一覧及び清掃内容一覧を遵守し、チェックリストを作成し、日常・定期清掃を実施します。 ■構成団体の専門家による日常点検チェックリストを作成し、日々、スタッフが巡回点検します。 ■美観の維持に取り組みます。 ■構成団体および市内専門事業者による特別清掃・定期清	■基準に沿った日常清掃及び定期清掃を実施し、清掃後には常駐設備員同行の下、チェックリストに基づき点検評価を行いました。 ■清掃管理評価資格者が作成した清掃チェックリストに基づき常駐設備員が巡回点検致しました。 ■ベテラン清掃員による日常清掃を毎日実施する他、各スタッフも適宜清掃を行いました。 ■清掃作業監督者立会いの下毎月定期清掃を実施していま	■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施

	掃を実施します。 ■改修を実施した場合、空気環境測定（VOC等含む）を実施します。また、現状の把握、問題箇所の抽出を行います。 （４）樹木・公園設備等の点検管理 ■良好な環境を維持します。 ■代表団体のグループ会社に所属する樹木医や造園施工管理技能士による植物の点検と日常手入れの助言を行います。 □樹木診断：年１回 ■「業務の基準」の公園管理項目一覧を遵守します。 ■地域住民・行政機関・指定管理者の連携による景観づくりに取り組みます。 ■北部公園緑地事務所との連携により落葉処理等を行うため、打合せを実施します。	す。 ■外部検査機関に委託して適切に空気環境測定を実施しました。（8/19） ■良好な環境維持に努め、都度落ち葉清掃に努めました ■代表企業のグループに所属する樹木医に植物の点検を行い、助言をもらいました。 ■樹木診断 年１回実施 ■「業務の基準」の公園管理項目一覧を遵守致しました。 ■地域住民・行政機関・指定管理者３者によりより良い景観作りに取り組みました。 ■北部公園緑地事務所との連携を行い落ち葉処理等、他の打合せを行いました。	■計画実施（8/19 休日に実施） ■計画実施 ■計画実施 □年１回実施（6/8） ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施
--	---	--	--

②小破修繕への取組

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
市の指定有形文化財であることを十分に理解し、横浜市文化財保護条例を遵守	（１）施設・設備の予防保全 ■過去の修繕履歴をしっかりと引継ぎます。 ■現状の把握、問題箇所の抽出、材料・部品等の調達先（メーカー等）の確立を行います。 ■更新された新設空調設備が瑕疵補修となる場合は、対応などについて調整を行います。	■引継ぎ時に過去の修繕記録を受領しました。 ■材料・部品等の調達先を過去の修繕履歴等で調べ、調達先を確立しました。衛生備品、電材等は不具合発生時に即時対応が出来るように予備品をストックしています。 ■瑕疵対象となる不具合は発生しませんでした。	■計画完了 ■計画完了 ■継続中

予防保全に努め小破修繕を実施し、施設の長寿命化と経費削減を両立	(2) 中長期視点での施設・設備の修繕計画の立案 ■引継ぎ期間中に構成団体および市内の専門事業者が施設・設備を点検し、中長期視点での施設・設備の修繕計画を立案します。 □中長期修繕計画の策定：年1回	■定期的に施設・設備を点検の上、維持・保全の年間計画を立案致しました。 ■毎年3月に年度計画を作成致しました。	■計画実施 □年1回実施 (3/9)
--	--	---	----------------------------------

③事故防止体制・緊急時（防犯）の対応・感染症対策等衛生管理

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
「利用者・地域住民の安全・安心」を第一に考えた予防的対策と緊急時対応体制の整備を実施	(1) 「利用者・地域住民の安全・安心」を第一に考えた予防的対策 ■事故などの原因となる現象や状況（ハザード）をまとめた、ハザードマップを作成します。 ■防犯カメラの設置箇所について、適宜見直しを行います。 ■「港北 AAA 防犯情報メール」へ登録します。 ■救急セットやAEDの配置及び保守運用を徹底します。 ■事象別のマニュアルを作成するとともに、日頃から研修や訓練を行い、体調不良の方や急病人に適切に対応します。 ■全スタッフに普通救命講習を受講させます。 ■急な天気の崩れや光化学スモッグの発生などを施設やWEBサイトで告知します。	■事故などの原因となる現象や状況（ハザード）をまとめた、ハザードマップを作成しました。(毎年更新) ■防犯カメラの設置箇所について、考慮しました。 ■港北区役所が発信する、地域で起きた犯罪情報の速報が届く「港北 AAA (安全で安心な明日を) 防犯情報メール」へ登録し継続運用 ■救急セットやAEDの配置及び保守運用を徹底しました。 ■事象別のマニュアルを作成するとともに、日頃から研修や訓練を行い、体調不良の方や急病人に適切に対応しました。 ■全スタッフに普通救命講習を受講しました。(AED 講習) ■急な天気の崩れや光化学スモッグの発生などを施設ご利用者に告知しました。	■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施

	■犯罪の起こりにくい施設環境を整え、未然防止に努めます。 ■手指消毒液を設置し、インフルエンザ・ノロウイルス対策を徹底します。 ■トイレに手洗い方法の説明を掲示します。 ■手洗い方法は、英語での案内も表示します。 □外部委託スタッフを含む全スタッフへの研修および勉強会：年2回 (2) 利用料金の確実な管理 ■事務所に、警備会社が提供する入金機を設置し、利用料金等の現金を適正・確実に管理します。 (3) 利用者の安全・安心の確保 ■スタッフによる定時巡回を実施します。 ■スタッフ不在となる時間帯は機械警備を行い、24時間の警備体制を構築します。 ■現状の把握、危険箇所の抽出を行い、ハザードマップを作成します。 ■ハザードマップによる日々の巡回を行い、危険箇所については、内容により、行政機関を含め関係者と連携して改善を図ります。 (4) 全スタッフの統一された高レベルの巡回点検 ■毎日、開閉館時にハザードマップを基に作成したチェックシートを用いて、施設内の巡回点検を実施します。 □日常巡回点検：1日2回以上	■犯罪の起こりにくい施設環境を整え、未然防止に努めました。 ■手指消毒液を設置し、インフルエンザ・ノロウイルス対策を徹底しました。 ■トイレに手洗い方法の説明を掲示しました。 ■手洗い方法は、英語での案内も表示しました。 □外部委託スタッフを含む全スタッフへの研修および勉強会：年2回 ■事務所に、警備会社が提供する入金機を設置し、利用料金等の現金を適正・確実に管理致しました。 ■スタッフによる定時巡回を励行しました。 ■スタッフ不在となる時間帯は機械警備を行い、24時間の警備体制を構築します。 ■現状の把握、危険箇所の抽出を行い、ハザードマップを作成致しました。 ■ハザードマップによる日々の巡回を行い、危険箇所については、内容により、行政機関を含め関係者と連携して改善を図りました。 ■毎日、開閉館時にハザードマップを基に作成したチェックシートを用いて、施設内の巡回点検を実施しました。 □日常巡回点検：1日2回以上	■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 □年2回実施 (9/14, 3/9) ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 □1日3回(開館時・10時・15時) 実施
--	---	--	---

④防災に対する取組

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
情報の一元管理と市・本部との情報共有体制の構築および、緊急時の速やかな対応と施設被害の最小化、迅速な利用再開への対応	(1) 緊急時対応体制の構築とマニュアルの整備 ■防火管理者を配置します。 ■防火計画書を作成し、消防署へ提出します。 ■横浜市防災計画に基づく対応マニュアルと連絡網を整備します。 ■連絡網は、市・区に提出します。 ■各関連機関の電話番号を事務所電話の短縮に登録・掲示します。 ■マニュアルと連絡網は、携帯用冊子にし、スタッフは常に携帯します。 ■大規模災害等が発生した場合は、行政機関と協力し、迅速な利用再開に努めます。	■大野一を防火管理者として選任致しました。 ■消防計画を作成の上、港北消防署に提出済です。 ■緊急時対応マニュアル及び緊急連絡網を作成し適宜見直しをしております。 ■連絡網は関係機関に提出済。 ■緊急連絡先については事務所内の電話に短縮登録致しました。 ■マニュアル・連絡網は当館スタッフ全員が携帯しております。 ■災害発生時に適切に行動出来る様定期的に訓練しております。	■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施
積極的な人道的措置の実施、自発的な防災備蓄の整備や地域と連携した共同防災体制の構築	(2) 日常における防災対策の実施 ■防災・防火訓練を実施します。 □消防・防火・防災訓練：年2回 ■災害用備蓄品を準備するとともに、リストを作って管理し、定期的に確認、備蓄を更新します。	■令和元年8月、令和2年3月に防災訓練を実施予定 ■2回実施 ■災害用備蓄品を準備の上、リストを作って管理し、定期的に確認、更新をしています。	■計画実施1回(8/17) - 令和2年3月はコロナにより中止 □年1回実施(8/17) ■計画実施
利用者の安全確保を最優先に考えた対応	(3) 緊急時のためのスタッフ確保 ■緊急時に迅速な現場対応ができるよう、近隣在住スタッフを確保します。 ■利用者に、避難導線をお伝	■館長・副館長を市内在住のスタッフが多く勤務しています。 ■利用代表者の方に避難経路	■計画実施 ■計画実施

	えし、避難場所の指導を行います。 ■訓練により判明した課題をマニュアルに反映します。	を都度説明しています。 ■適宜、緊急時対応マニュアルを更新しています。	■計画実施
--	---	--	-------

⑤その他施設管理に関する事項

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
電気主任技術者による適切な設備管理	(1) 当グループの電気主任技術者による維持管理 ■自家用電気工作物の保安、監督を実施します。 ■施設・設備維持管理の専門スタッフを配置します。 ■自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安監督業務を適正・的確に行います。 ■自家用電気工作物が、人体に危害を及ぼしたり物件に損傷を与えたりしないよう維持します。	■関東電気保安協会と契約の上、自家用電気工作物の保安・監督を委託しています ■電気工事士の有資格者を副館長として配置する他、西田装美より有資格者を派遣し設備の維持管理を行っています。 ■関東電気保安協会による保安監督の他、常駐設備管理員による日常点検を実施いたしました。	■計画実施 ■計画実施 ■計画実施

(4) 収支について

①指定管理料のみに依存しない収入構造

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
今年度は、現行料金を維持。他施設の状況調査および利用者の声を聴き、3年目以降の料金設定を検討	(1) 安定した利用料金収入の確保 ■貸出情報をWEBサイトやSNSで発信し、稼働率の向上を図ります。 ■定期的に利用者の声を聞き、その内容を可能な限り運営に反映することで、利便性の向上を図り、稼働率を向上させます。 ■利用者と連携し、CDや自作のアート作品を販売する「物販」も積極的に実施します。	(1) 安定した利用料金収入の確保 貸出情報をWEBサイトやSNSで発信し、稼働率の向上を図りました。 定期的に利用者の声を聞き、その内容を可能な限り運営に反映することで、利便性の向上を図り、稼働率を向上させました。 利用者と連携し、CDや自作のアート作品を販売する「物販」の実施を検討しました。	■計画実施 ■計画実施 ■横浜市との協議継続中 次年度より共催利用者を中心に提案継続
稼働率の向上と安定した収入	(2) ロケ・撮影利用の拡大	(2) ロケ・撮影利用の拡大	

確保を目指す	■今まで以上に広報PRすることで、ロケや撮影の利用を増やし、収入確保につなげます。 □メディア撮影・ロケ撮影協力：目標 年間 35 件 □フォトロケーション撮影協力：目標 年間 2 件	広報PRにより、ロケや撮影の利用を増やし、収入確保に向けた体制作りを行いました。	■計画実施 □メディア撮影・ロケ撮影協力：年間36件 □フォトロケーション撮影協力：年間 2 件
--------	---	---	---

②経費削減等効率的運営の努力

[取組内容] スタッフの効率的な運営によるコスト削減と施設の魅力や価値の広い発信による利用促進で収入増を図る	[達成指標] (1) 効率的・効果的な維持管理運営によるコスト削減 ■スタッフの効果的な配置と変形労働時間制を採用した柔軟な出勤体制で、サービス水準を維持し、人員の効率化を達成します。 ■スタッフの定期巡回により、節電や空調管理を徹底します。 ■マルチジョブシステムを採用し、スタッフの効果的な配置と効率的な運用により、コスト削減に寄与します。 ■横浜市の環境施策をしっかり理解し、施設の目標を定めるとともに、WEBサイトや館内にも掲示します。 ■エネルギー管理を強化し、次年度以降の目標策定に役立てます。 (2) 光熱水費の削減努力 ■エネルギー管理・点検を強化します。 ■日々の節電・節水・空調温度設定管理、可能であれば設備運転時間の変更を実施します。 ■スタッフ啓発による徹底	(1) 効率的・効果的な維持管理運営によるコスト削減 スタッフの効果的な配置と変形労働時間制を採用した柔軟な出勤体制で、サービス水準を維持し、人員の効率化をはかりました。 スタッフの定期巡回による、節電や空調管理を徹底しました。 マルチジョブシステムを採用し、スタッフの効果的な配置と効率的な運用により、コスト削減に努めました。 横浜市の環境施策を理解し、施設の目標を定めるとともに、館内での掲示を通じて、施設利用の皆様への啓蒙に努めました。 エネルギー管理を強化し、目標設定に役立てました。 (2) 光熱水費の削減努力 エネルギー管理・点検を強化しました。 日々の節電・節水・空調温度設定管理を徹底しました。また、電力業者を変更し、光熱費の削減に努めました。 スタッフ啓発による徹底管	■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施
--	--	---	--

	管理など、運用改善型省エネルギー対策によって使用量減少を目指します。 ■設備の改善・修繕などの設備投資型省エネルギー対策（省エネルギー機器を更新導入）を可能な範囲で徐々に取り入れ、さらなる使用量削減・コスト削減を目指します。 ■施設スタッフはもちろん、各室やトイレにも節電や節水への協力を依頼する案内等を掲示し、利用者にも呼びかけます。	理など、運用改善型省エネルギー対策によって使用量減少に努めました。 設備の改善・修繕などの設備投資型省エネルギー対策（省エネルギー機器を更新導入）を可能な範囲で徐々に取り入れ、さらなる使用量削減・コスト削減に努めました。 施設スタッフだけでなく、各室やトイレにも節電や節水への協力を依頼する案内等を掲示し、利用者にも呼びかけました。	■計画実施 ■計画実施
--	---	---	---------------------------

(5) P D C Aサイクルの確実な運用について

[取組内容] ①日報及び月報の作成・管理	[達成指標] (1) 業務記録の整備 ■市と協議の上、日報および月報のフォーマットを作成し、日々業務の記録と管理を適正に行います。 (2) 業務内容の報告と共有 ■緊急を要するものや重要な件に関しては、迅速に市へ報告します。 ■日々の業務内容は、現場スタッフだけではなく、本部サポート部隊も内容を把握・共有します。	(1) 業務記録の整備 市と協議の上、日報および月報のフォーマットを作成し、日々業務の記録と管理を適正に行いました。 (2) 業務内容の報告と共有 緊急を要するものや重要な件に関しては、迅速に市へ報告しました。 日々の業務内容は、現場スタッフだけではなく、本部サポート部隊も内容を把握・共有しました。	■計画実施 ■計画実施 ■計画実施
②業務計画書及び業務報告書の作成・管理	(1) 業務計画書の確実な遂行 ■業務計画書に則り、計画的かつ確実に業務を遂行します。 ■実施した事業は報告書に記録し、管理します。 ■業務計画書と業務報告書は、適宜、市へ報告します。 ■本部サポート部隊による、P D C Aサイクルを推進します。	(1) 業務計画書の確実な遂行 業務計画書に則り、計画的かつ確実に業務を遂行しました。 実施した事業は報告書に記録し、管理しました。 業務計画書と業務報告書は、適宜、市へ報告しました。 本部サポート部隊によるP D C Aサイクルを推進しました。	■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施

	(2) 利用者のニーズや声を反映した事業計画の策定 ■事業を進めていく中で、利用者の声を聴き取り、よりニーズを反映した事業計画に刷新していきます。	(2) 利用者のニーズや声を反映した事業計画の策定 事業を進めていく中で、利用者の声を聴き取り、よりニーズを反映した事業への刷新を進めました。	■計画実施
③業務評価（モニタリング、自己評価、第三者による評価の実施）	(1) 利用者や市民のご意見やご要望の集約 ■ご意見箱や利用者アンケート、電話等、いただいたすべてのご意見やご要望をデータで一元管理します。 ■いただいたご意見やご要望は、全スタッフと本部サポート部隊が共有します。 ■いただいたご意見やご要望は、市と共有します。 (2) セルフモニタリングの実施 ■現場スタッフおよび本部サポートによるセルフモニタリングを実施します。 ■セルフモニタリングの内容は、市と共有します。 (3) 執行状況確認会議の実施 ■執行状況について現場と本部が確認する「執行状況確認会議」を開催します。 □執行状況確認会議：月1回 (4) ご意見やご要望の施設運営への反映 ■いただいたご意見やご要望については、基準を設け、市と協議した上で、施設運営に反映させます。 ■反映した内容を広く公表し、さらにその内容についてのモニタリングを実施し、常にPDCAサイクルが適切に運用する環境を整備します。	(1) 利用者や市民のご意見やご要望の集約 ご意見箱や利用者アンケート、電話等、いただいたすべてのご意見やご要望のデータを専用フォルダで管理しました。 いただいたご意見やご要望は、全スタッフと本部サポート部隊が共有しました。 いただいたご意見やご要望は、市と共有しました。 (2) セルフモニタリングの実施 現場スタッフおよび本部サポートによるセルフモニタリングを実施しました。 セルフモニタリングの内容は、市と共有しました。 (3) 執行状況確認会議の実施 執行状況について現場と本部が確認する「執行状況確認会議」を開催しました。 □執行状況確認会議：月1回 (4) ご意見やご要望の施設運営への反映 いただいたご意見やご要望については基準を設け、市と協議した上で、施設運営に反映させました。 反映した内容を広く公表し、さらにその内容についてのモニタリングを実施し、常にPDCAサイクルが適切に運用する環境整備に努めました。	■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 □月1回開催 ■計画実施 ■計画実施

(6) 留意事項

[取組内容] ①保険及び損害賠償の取扱い	[達成指標] (1) 施設賠償責任保険への加入 ■利用者が安全・安心に利用できる施設であることを保証します。 □保険の適用事由となる事故が発生しないよう努めます。	(1) 施設賠償責任保険への加入 利用者が安全・安心に利用できる施設であることを保証しました。 □保険の適用事由となる事故の発生はありませんでした。	■計画実施 □適用なし
②関係法令等の遵守	(1) 適切な許認可及び届出等 ■観梅期など多くの来場者が見込まれる期間においては、飲食物の販売等が予想されるため、責任を持って届出等を行います。 ■共催事業も含めて、必要となる届出等についての確に対処します。 ■市から目的外使用許可をいただき、利用者と連携し、CDや自作のアート作品を販売する「物販」も積極的に実施します。	(1) 適切な許認可及び届出等 観梅期など多くの来場者が見込まれる期間においては、飲食物の販売等が予想されるため、責任を持って届出等を行いました。 共催事業も含めて、必要となる届出等についての確に対処しました。 市から目的外使用許可について、利用者と連携し、CDや自作のアート作品を販売する「物販」について協議しました。	■計画実施 ■計画実施 ■計画未実施
③市及び関係機関等との連絡調整	(1) 協力・協調関係の構築 ■横浜市文化振興課、地域の市民団体、文化団体、区民活動支援センター、小中高等学校、商店街連合会、各関係機関等と定期的な情報交換を行い、協力・協調関係を築き、信頼関係を深め、地域との連携体制を確立します。 特に、財団法人大倉精神文化研究所及び北部公園緑地事務所とは緊密な関係を築き、施設の運営に支障がないよう努めます。 ■関係機関の連絡網を整備し、必要に応じて決定事項等を伝達する仕組みを構築します。 □財団法人大倉精神文化研	(1) 協力・協調関係の構築 横浜市文化振興課、地域の市民団体、文化団体、区民活動支援センター、小中高等学校、商店街連合会、各関係機関等と定期的な情報交換を行い、協力・協調関係を築き、信頼関係を深め、地域との連携体制を強化しました。 特に、財団法人大倉精神文化研究所及び北部公園緑地事務所とは緊密な関係を築き、施設の運営に支障がないよう努めました。 関係機関の連絡網を整備し、必要に応じて決定事項等を伝達する仕組みづくりを検討しました。	■計画実施 ■計画実施 □毎月実施 年 12 回

	究所及び北部公園緑地事務所との連絡調整会議：毎月実施	財団法人大倉精神文化研究所及び北部公園緑地事務所との連絡調整を実施しました。	
④その他	(1) 近隣対策 ■撮影協力時に、騒音や撮影行為等によって施設利用者や近隣住民に迷惑が及ぶことがないよう努めます。 ■施設外観等を利用する撮影協力の際は、施設利用者及び近隣住民への事前説明を行います。 ■施設屋外や公園を使ったイベントや事業を行う際には、施設利用者及び近隣住民への事前説明を行います。 ■大倉山ミーティングにお声がけし、施設に対するご意見やご要望をお伺いします。 (2) 備品の管理 ■常に最新リストに更新して管理点検を実施します。	(1) 近隣対策 撮影協力時に、騒音や撮影行為等によって施設利用者や近隣住民に迷惑が及ぶことがないよう努めました。 施設外観等を利用する撮影協力の際は、施設利用者及び近隣住民への事前連絡を行いました。 施設屋外や公園を使ったイベントや事業を行う際には、施設利用者及び近隣住民への事前連絡を行いました。 大倉山ミーティングにお声がけし、施設に対するご意見やご要望をお伺いしました。 (2) 備品の管理 常に最新リストに更新して管理点検を実施しました。	■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施 ■計画実施

【別紙1】自主事業一覧

No	実施 時期	主催／ 共催	事業名	会場	事業内容	参加実績数 (計画)	実施回数 (計画)
1	4月 ～	自主	季節のフラワー アレンジメント 教室	集会室	当グループから講師を招き、季節の植物を使った各種フラワーアレンジメント教室を開催。	97 (60名)	7(6)回
2	4～ 7月	共催	大倉山講演会	ホール	大倉山精神文化研究所と共催で、大倉邦彦の功績や思想、社会貢献等、専門家による講演を行う。	119 (320名)	3(4)回
3	4月 ～	主催	大倉山公園愛護 会の活動への協 力	正面玄 関前	苗植え活動に参加するとともに、植物のお手入れ方法のアドバイスなどを行い、活動の発展に寄与。	50名	4回
					愛護会の活動参加者に花のタネを配布し、ご自宅や学校での栽培を通じて、植物を育てる楽しさを伝える。	20名	1回
4	4月 ～	主催	文化芸術活動団 体の施設 WEB サ イトでの紹介	WEB サ イト	WEBサイトで、文化芸術活動団体や若手アーティストの紹介やリンク貼り付けを行い、広く紹介。	5 (3)団体	常時
5	5月 ～	自主	文化芸術活動の 支援講座	エントランス ホール・休 憩スペース	これから文化活動を始めたいと考えている方に当施設や地域で活動する文化団体の紹介の場を提供する。	81名	7(5)回
6	5月 ～	自主	サークルラウン ジの開設	ロビー	ロビーや共有エリアを活用し、利用者・市民・アーティスト・地域の団体が交流できるスペースを提供。	—	常時
7	5月	共催	第39回大倉山 ジョイフルコンサート	ホール・ 集会室	市民が音楽のある生活を楽しみ、若手演奏家が演奏に専念できる場を提供し、質の高い活気ある音楽文化の発信地とすることを目的とする実行委員会形式の事業。第44回は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止	80(80)名	5(6)回
	7月	共催	第40回大倉山 ジョイフルコンサート			76(80)名	
	9月	共催	第41回大倉山 ジョイフルコンサート			80(80)名	
	11月	共催	第42回大倉山 ジョイフルコンサート			78(80)名	
	1月	共催	第43回大倉山 ジョイフルコンサート			80(80)名	
	3月	共催	第44回大倉山 ジョイフルコンサート			0(80)名	
8	5月	共催	第35回大倉山こ どもフェスティ バル	ホール・ 集会室	地元の子どもたちを対象に地域交流や遊びの場を提供し、文化活動に触れる機会を創出することを目的とした実行委員会形式の事業。	1760 (1000)名	1(1)回
9	5～ 6月	自主	第9回 大倉山記念館 「ワークショップ」(A r t s ワ ークショップ)	集会室	当施設利用団体を講師に招き、初めて参加する方を対象にした、さまざまな体験教室を開催し、文化芸術に触れる機会と交流の場を提供。「初めての楽器体験」	16(18)名	6(1)回

10	6月 ～	自主	今昔建築講座	ホール・ギ ャラリー・ 回廊	一般社団法人横浜歴史資産 調査会や日本民家再生協会 との連携による歴史的建造 物や伝統ある建築物につい ての講習会を開催。建築に 詳しくない方でも気軽に参 加でき、楽しめる内容とし ることで、当施設を始めと する伝統的建築物の素晴ら しさを知っていただく企画 を提供。	19 (36) 名	1 (2) 回
11	9月	自主	大倉山ミーティ ング	集会室	市民、利用者、地域住民、 関係団体などを招き、利用 ルールや施設への要望およ び地域課題について意見交 換。また、今後予定してい る大倉山記念館サポーター ズや人材育成活動等の各種 施策についてのご意見やご 要望も伺い、施策に反映。	1 (2) 回	1 (2) 回
	3月						
12	6月		第9回国際学生 交流会（ハーバ ード）	ギャラリ ー・集会 室	日本文化の体験を通した日 米学生の交流会。市内の大 学生とハーバード大学の学 生が参加し、双方の文化を 通じた相互理解や文化交流 を目的とする。	213 名	2 (1) 回
13	7月	自主	ボランティア養 成講座検討会	集会室	運営サポーター制度の継 続・発展として、当館のボ ランティア育成にあたり、 現状や課題について話し合 う検討会を開催。参加者は、 既存サポーターや利用者とし、その内容をボランティア養成講座の構築に役立つ。	—	2 (1) 回
14	4月	自主	室内楽シリーズ	ホール	港北区民交響楽団など、地 域で活動する音楽家による 室内楽コンサートを開催。	52 (80) 名	2 (2) 回
	10月	自主	室内楽シリーズ			62 (80) 名	
15	8月	共催	第3回ふるさと 港北子ども美術 展 ⇒ (内容変更) 夏のオープンギ ャラリー	ギャラリー	港北区内の小学校すべての 児童から、自分たちの住む 地域の見所の絵画を募集し、選考後展示。子どもたちが地域の歴史や魅力に興味・感心を持ち、当館を知ってもらえる機会を提供することを目的とする。	475 (200) 名	1 (1) 回
16	8月 ⇒ 7月	自主	第8回白山高校 美術コース作品 展示会	ギャラリー	神奈川県立白山高等学校美術コース2年生作品展示会開催。生徒独自の活動として、キュレーター、広報、作品展示、記録、写真、引き継ぎなど様々な役割を分担し準備し、どの役割を担うかは、自らの進路や適性を加味し自分たちで選ぶ。	209 (250) 名	1 (1) 回

17	9月 ～	自主	大倉山寄り道コンサート《大倉山サロン》	ホール等	ロビーや館内の共有スペースを活用した、どなたも気軽に参加できるコンサートを開催。	352 (200) 名	5 (4) 回
18	9月	自主	オープンデイ * 寄道コンサート、おしえて！まちの先生を本事業と併催	全館	館内貸室を解放し見学いただくことで、文化財価値のPR やご利用の促進。また、共用スペースや集会室を活用しご利用をイメージし易くするために、どなたも気軽に参加できる各種講座・講習会を開催。	1396 (1,000) 名	2 (2) 回
	2月	自主					
19	9月 ～	自主	横浜市芸術文化教育プラットフォームへの参画	市内 小学校	アート NP0 や芸術団体と連携し、学校、アーティスト、企業、地域住民、行政などがゆるやかに連携・協働し、子ども達が芸術に触れ合う場を提供。	425 (100) 名	6 (3) 回
20	10月 ～	自主	他の文化施設との連携事業	ホール	(公財) 横浜市芸術文化振興財団や他の市内文化施設と連携・共同した事業や講座を開催。	62 (80) 名	1 (1) 回
21	10月	自主	ICT を活用した地域回遊イベント	館内	地域や商店街のイベントと連携し、ARやSNSを活用した地域回遊性を高めるイベントを実施。	72 (50) 名	1 (1) 回
22	9月 2月	共催	オープンヘリテイジ ⇒オープンデイとして実施	ホール・ギャラリー・回廊	港北区主催の「オープンヘリテイジ」に協力し、館ガイドツアー・塔屋見学等を行うとともに記念館イルミネーションライトを同時開催し、歴史的建造物で横浜市指定有形文化財でもある横浜市大倉山記念館の歴史的資産の魅力に触れその価値や重要性についてより深く理解いただくことを目的とする。	1,396 (1000) 名	2 (2) 回
23	11月	共催	第35回大倉山秋の芸術祭	ホール・ギャラリー・集会室	記念館を利用する団体および関心を持つ市民の文化創造を支援する目的をもって、全館で演示・展示部門を設け広く公開することを目的とした実行委員会形式の事業。	4428 (6000) 名	1 (1) 回
24	11月 ～	自主	ハニーカフェ&マルシェ	館内・大倉山公園	イベント開催時等に地域の団体による軽食提供を行うカフェや地元アーティストの作品等を販売するマルシェを開催。	—	2 (5) 回
25	12月	自主	大倉山記念館「落語会」	ホール	日本の伝統芸能である落語に親しむ機会を提供します。テーマは、老若男女が楽しめるものとし、幅広い年代の方の来館促進を図る。	52 (80) 名	1 (1) 回

26	12 月	自主	第 3 回 こども映画祭	ホール	歴史的建造物で市指定有形文化財でもある当施設を会場とした、子ども向け映画鑑賞会。子ども達へ古き良き物を残していくことの大切さや地域交流の楽しさを伝える機会を提供。	42 (80) 名	1 (1) 回
27	12 月	共催	第 35 回 小さな丘のメリークリスマス	ホール・ギャラリー・集会室	地域の子ども達が気軽に文化に触れる機会をという願いから、地域の父母会が中心となって廉価で楽しめることを目的とした実行委員会形式の事業。	1634 (800) 名	1 (1) 回
28	12 ～ 1 月	自主	イルミネーション&ライトアップ	正面入口	若年層や新規利用団体の利用・来館促進と認知度アップを図る。	896 (1,000) 名	1 (1) 回
29	1 月 ⇒ 2 月	自主	第 9 回 おしえて！まちの先生	ホール・ギャラリー・集会室	港北区との連携による、「まちの先生」制度を活用した体験講座。まちの先生同士の交流の場として、「まちの先生- 展示会」も開催。「まちの先生」制度と当館の P R のために、気軽にできる文化活動体験の機会を提供。	1176 (700) 名	1 (1) 回
30	1 月	自主	第 9 回 大倉山記念館・高校生ギャラリー&交流会&ミュージックフェスタ	ギャラリー・集会室	出展高校の生徒による、ホールおよびギャラリーを活用した作品の発表会・展示会を開催するとともに、生徒や関係者の交流を促進。さらに、音楽系生徒の発表の場として、ミュージックフェスタも同時開催。	373 (500) 名	1 (1) 回
31	2 ～ 3 月	自主	第 12 回 大倉山スプリングジャズフェスタ	ホール	平成 19 年度から実施され、地域の皆様から支持を得ている事業を引き続き開催。	0 (80) 名	0 (1) 回
32	2 ～ 3 月	自主	観梅会開催時等の館内装飾	施設入口等	観梅会開催時等に館内で梅装飾を行う。	1852 (1000) 名	1 (1) 回
33	2 ～ 3 月	共催	大倉山スタンプラリー	当館周辺	観梅会もしくは桜まつり開催時に、当館を含む地域の名所を巡るスタンプラリーを実施。	—	1 (1) 回
34	3 月	共催	第 12 回 大倉山ドキュメンタリー映画祭	ホール・集会室	良質なドキュメンタリー映画（6 ～ 8 本程度）をホールで上映すると共に映画監督によるトークショーやカフェ等で構成する実行委員会形式の事業。	0 (400) 名	0 (1) 回
35	3 月	自主	大倉山記念館花めぐり	館内・周辺地域	当館の館内ツアーをはじめ、大倉山公園や近隣の花をめぐりながら、地域の魅力を再発見する。	45 (30) 名	1 (1) 回
36	9 月	自主	横浜市プログラム『音祭り・2019』	館内	今年度横浜市プログラムの一環である『音祭り・2019』への参画を目指しタゴールソングを実施予定	0 (50) 名	1 (1) 回

【別紙 2】

利用料金

区分 種別		午前 (9 時～12 時)		午後 (13 時～17 時)		夜間 (18 時～22 時)		一日 (9 時～22 時)	
		平日	土日・休日	平日	土日・休日	平日	土日・休日	平日	土日・休日
ホール	入場料なし	700	700	2,000	2,000	2,300	2,300	5,000	5,000
	入場料あり	1,400	1,400	4,000	4,000	4,600	4,600	10,000	10,000
ギャラ リー	入場料なし	—	—	—	—	—	—	4,000	4,000
	入場料あり	—	—	—	—	—	—	8,000	8,000
第 1 集会室	入場料なし	600	600	800	800	1,000	1,000	2,400	2,400
	入場料あり	1,200	1,200	1,600	1,600	2,000	2,000	4,800	4,800
第 2 集会室	入場料なし	300	300	400	400	600	600	1,300	1,300
	入場料あり	600	600	800	800	1,200	1,200	2,600	2,600
第 3 集会室	入場料なし	300	300	400	400	600	600	1,300	1,300
	入場料あり	600	600	800	800	1,200	1,200	2,600	2,600
第 4 集会室	入場料なし	600	600	800	800	1,000	1,000	2,400	2,400
	入場料あり	1,200	1,200	1,600	1,600	2,000	2,000	4,800	4,800
第 5 集会室	入場料なし	1,000	1,000	1,300	1,300	1,500	1,500	3,800	3,800
	入場料あり	2,000	2,000	2,600	2,600	3,000	3,000	7,600	7,600
第 6 集会室	入場料なし	1,000	1,000	1,300	1,300	1,500	1,500	3,800	3,800
	入場料あり	2,000	2,000	2,600	2,600	3,000	3,000	7,600	7,600
第 7 集会室	入場料なし	400	400	500	500	700	700	1,600	1,600
	入場料あり	800	800	1,000	1,000	1,400	1,400	3,200	3,200
第 8 集会室	入場料なし	300	300	400	400	600	600	1,300	1,300
	入場料あり	600	600	800	800	1,200	1,200	2,600	2,600
第 9 集会室	入場料なし	300	300	400	400	600	600	1,300	1,300
	入場料あり	600	600	800	800	1,200	1,200	2,600	2,600
第 10 集会室	入場料なし	800	800	1,000	1,000	1,200	1,200	3,000	3,000
	入場料あり	1,600	1,600	2,000	2,000	2,400	2,400	6,000	6,000

平成31年度 「横浜市大倉山記念館」 収支予算書及び報告書

収入の部 (税込、単位：円)

科目		当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (D-C)	説明
	指定管理料	24,520,320	227,040	24,747,360	24,747,360	0	横浜市より 令和元年10月 消費増税増税により補正
	利用料金収入	12,727,240		12,727,240	9,853,200	2,874,040	室料・貸し出し備品金額の総額
	自主事業収入	980,000		980,000	1,201,436	221,436	自主事業回数増。及び各種事業参加者人数の増要因
	横浜市費用負担				942,000	942,000	新型コロナウイルス感染症に関する横浜市の費用負担分
	雑入	6,030,402	0	6,030,402	2,370,762	3,659,640	
	印刷代	70,000		70,000	71,000	1,000	
	自動販売機手数料	412,502		412,502	530,962	118,460	好調に推移
	その他（撮影代金）	5,547,900		5,547,900	1,768,800	3,779,100	件数達成(取材撮影シェア高く)も2月、3月における新型コロナの影響で撮影延期、中止多数(テレビドラマ・雑誌撮影等)により大幅減
収入合計		44,257,962	227,040	44,485,002	39,114,758	5,370,244	

支出の部

科目		当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費		23,059,337	0	23,059,337	23,041,691	17,646	
	給与・賃金	18,135,705		18,135,705	18,888,233	752,528	自主事業の収納金増により、事前事後対応の時間拡大による
	社会保険料	2,876,048		2,876,048	2,975,000	98,952	給与・賃金に比例増
	通勤手当	1,409,484		1,409,484	1,088,458	321,026	都内在住者の人事異動に伴い減
	健康診断費	90,000		90,000	90,000	0	
	勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
	退職給付引当金繰入額	548,100		548,100	461,934	86,166	予算内
事務費		1,963,894	0	1,963,894	1,917,478	46,416	
	旅費	60,000		60,000	271,396	211,396	本社会議、イベント担当者会議の増、及び自主・共催事業打合せ増
	消耗品費	96,000		96,000	96,000	0	
	会議賄い費	36,000		36,000	55,490	19,490	
	印刷製本費	300,000		300,000	210,722	89,278	イベントスケジュール、自主事業用チラシ印刷費
	通信費	340,000		340,000	307,071	32,929	
	使用料及び賃借料	92,400		92,400	81,096	11,304	
	横浜市への支払分	74,400		74,400	81,096	6,696	自動販売機使用許可2台分
	その他	18,000		18,000		18,000	
	備品購入費	120,000		120,000	120,000	0	
	図書購入費	60,000		60,000	60,000	0	
	施設賠償責任保険	34,870		34,870	32,160	2,710	
	職員等研修費	54,000		54,000	40,325	13,675	
	振込手数料	0		0		0	
	リース料	735,624		735,624	613,218	122,406	FAX・入金機・電話等
	手数料	0		0		0	
	地域協力費	35,000		35,000	30,000	5,000	
事業費		2,452,000	0	2,452,000	2,655,000	203,000	
	自主事業費	2,452,000	0	2,452,000	2,655,000	203,000	自主事業収入増につき事業費増
管理費		12,210,828	0	12,210,828	10,271,942	1,938,886	
	光熱水費	4,881,143		4,881,143	3,517,120	1,364,023	
	電気料金	4,501,445		4,501,445	3,253,424	1,248,021	(株)新出光により再度の減額交渉成立の為
	ガス料金	0		0		0	
	水道料金	379,698		379,698	263,696	116,002	横浜市水道局、隔月請求
	清掃費	1,680,000		1,680,000	1,695,555	15,555	館内・外の日常清掃、休館日における大型清掃(床・壁・トイレ・壁ガラス洗浄) 室内床マット4週間毎交換
	修繕費	1,500,000		1,500,000	1,577,860	77,860	エアコン室外機修繕、館内照明修繕、館外清掃用ブロアー機修繕、駐車場留め置き白線塗りなおし、集会室椅子・机修繕、電気個メーター修繕、2Fプレーカー修繕等、非常用放送設備バッテリー交換、ホールピアノキャスター交換等
	機械警備費	699,840		699,840	706,320	6,480	
	設備保全費	3,426,400		3,426,400	2,751,642	674,758	
	空調衛生設備保守	520,000		520,000	524,814	4,814	ダイキン(株) 保守点検年2回
	消防設備保守	470,000		470,000	474,351	4,351	ホーチキ(株) 総合・機能・防火対象物 各点検年1回
	電気設備保守	600,000		600,000	605,555	5,555	(財) 関東電気保安協会 保守点検年6回 総合点検年1回
	害虫駆除清掃保守	86,400		86,400	87,200	800	
	駐車場設備保全費	0		0		0	
	その他保全費	1,750,000		1,750,000	1,059,722	690,278	上記保守点検以外部分修繕(ホール及ギャラリー、各集会室エアコン修繕 1F、2Fの電気容量アップ修繕
	共益費	23,445		23,445	23,445	0	ゴミ処理代
公租公課		1,771,903	227,040	1,998,943	2,073,751	74,808	
	事業所税			0		0	
	消費税	1,767,903	227,040	1,994,943	2,073,751	78,808	
	印紙税	0		0		0	
	その他（）	4,000		4,000		4,000	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）		2,800,000	0	2,800,000	2,800,000	0	
	本部分	2,700,000		2,700,000	2,700,000	0	本部人件費・分担費用及び本部事務費分担費
	当該施設分	100,000		100,000	100,000	0	本部運営費用分担費
支出合計		44,257,962	227,040	44,485,002	42,759,862	1,725,140	
差引		0	0	0	3,645,104	3,645,104	